

平成24年度

第1回 栄区セーフコミュニティ推進協議会

日時:平成24年5月24日(木)13時30分から

場所:栄区役所新館4階8・9号会議室

第1部

1 議事

- (1)「栄区セーフコミュニティ活動を推進するための行動計画」について…資料1
- (2)推進協議会及び分科会の委員の変更について …資料2
- (3)要綱の改正について …資料3

2 報告事項

- (1)こどもの交通安全を確保するための緊急対策
(交通安全対策分科会) …資料4
- (2)傷害サーベイランス調査報告 …資料5

第2部

講話「セーフコミュニティ活動が目指すもの ～新ガイドラインの意義～」

白石 陽子氏(一般社団法人 日本セーフコミュニティ推進機構 代表理事)

栄区セーフコミュニティ推進協議会委員名簿

H24.5.24現在

(※新委員)

会長	栄区長	尾仲 富士夫	
副会長	栄区連合町内会長	本多 淳一	
〃	栄警察署長	山地 達也	※
〃	栄消防署長	中嶋 俊明	
委員	豊田連合町内会自治会長	磯崎 保和	
〃	笠間連合町内会自治会長	持田 忠	
〃	小菅ヶ谷連合町内会自治会長	田中 房一	
〃	本郷中央連合町内会自治会長	野村 政晴	
〃	本郷第三連合町内会長	保坂 順弥	
〃	上郷東連合町会長	吉田 敏生	
〃	栄区社会福祉協議会副会長	篠原 正治	
〃	栄区民生委員児童委員協議会長	長瀬 潔	
〃	栄区医師会長	吉田 義幸	
〃	横浜栄共済病院長	細川 治	
〃	災害安全対策分科会座長	吉田 護	※
〃	交通安全対策分科会座長	森 雅宏	
〃	子ども安全対策分科会座長	森山 豊実	※
〃	高齢者安全対策分科会座長	竹谷 康生	
〃	スポーツ・余暇安全対策分科会座長	小川 揚之輔	
〃	暴力・虐待予防対策分科会座長	玉置 尚美	
〃	自殺予防対策分科会座長	河西 千秋	
〃	傷害サーベイランス分科会座長	水野 哲宏	

栄区セーフコミュニティ活動を推進するための行動計画について

1 素案の説明・意見募集について

3月に記者発表を行い、下記のとおり、説明会を開催しました。また、区役所、地域ケアプラザ、公会堂・地区センター等区民利用施設で冊子を配布するとともに、ホームページにも掲載しました。

(1) 出張説明会

3月中、連合ごとに説明会を開催し、ご質問やご意見をいただきました。

(全7回、延べ248人参加)

(2) 各種団体への説明(16団体、延べ486人参加)

(3) 出張説明会における主なご意見

- ① 東日本大震災をきっかけに重要性が見直されている消防団員をぜひ増やしたい。
- ② 防犯は重要なテーマなので、ぜひ行動計画に入れてほしい。
- ③ 孤立死に対する検討を行ってほしい。
- ④ セーフコミュニティ活動を通じて、具体的な成果を出すことが大切。継続するためのプロセス管理も重要。
- ⑤ 認証取得で区民生活にどのような影響があるかといった具体的な広報が必要。
- ⑥ 行政は地域と一緒にやろうという意識を持ち、地域とのコミュニケーションを密にしてほしい。

2 主なご意見(ご意見用紙)

<行動計画について>

- ・ 行動計画では子どもを対象としていることが強調されすぎていて、高齢者の安全・安心は重要視されていないように見える。また、栄区の地域コミュニティをどう活用していくかが不明確。認証については、WHO協働センターの示す指標や認証標準が栄区の目指しているビジョンとマッチしているという部分の説明が不十分。「行動計画の推進」と「おわりに～セーフコミュニティのさらなる進展」は大事なことなので、より目立つ場所に移した方がよいと思う。
- ・ 7回の出張説明会では不十分。「理解」してもらうための討論の場が必要ではないか。もっと区民の知恵を行動計画に盛り込むべきである。また、栄区の取組とWHO協働センターの認証との関係が不鮮明。
- ・ 分科会の名称とテーマとの間にずれがある。わかりにくい上に、議論に「重複」や「隙間」が生じるのではないか。また、既存の取組と、計画に盛り込んでの実施の違いが何か問われる。既存の取組のどこに問題があり、対策を掲げるのかを明らかにすべき。
- ・ 行動計画の内容についても、もっと成熟させるべき。たとえば、住宅用火災警報器の普及率100%達成に向け、データを使って効果を示す、大家の設置義務を徹底させる、設置した住宅の固定資産税減免等を検討すべき。
- ・ 連合、各町内会で重点施策を3つほど選んで取り組んだ方がよい。また、推進協議会と分科会とがそれぞれ指示を出すと、自治会町内会は受けきれない。指令塔を絞った展開をしてほしい。
- ・ 「差別」に関する取組が見えない。また、孤独死やスーカー対策の取組が見えない。単にWHO協働センターから降りてきたテーマを掲げるのではなく、栄区に合ったテーマの咀嚼が必要ではないか。
- ・ 「防犯」をテーマに追加してほしい。

<高齢者の安全>

- ・ 高齢者の生命だけでなく、振り込め詐欺等の経済的犯罪からも守る取組をするべき。

<災害への備え>

- 災害ボランティアを受け入れる体制整備のため、公的防災機関、防災ボランティア組織、災害ボランティアの組み合わせで訓練実施を行なうべき。
- 災害時要援護者支援は、地域にゆだねるのではなく、区が取組内容の確認と適切な指導を行い、地域ケアプラザ等の組織を含み、相互に共有して使える避難支援方策、平常時の要援護者支援にも有効な方策に充実させてほしい。
- 「水害時の的確な情報の発信・伝達と避難誘導」への取組をどう充実・展開するかを迫すべき。
- 水害を対象とした災害ボランティアセンターの開設訓練が、例えば笠間地区などで必要なのではないか。
- 災害安全対策分科会に自治会町内会や学校関係者、福祉保健課を入れるべき。

栄区セーフコミュニティ各分科会委員の変更について

委員名	所属団体等
水野 哲宏	横浜市健康福祉局健康安全部理事
田高 悦子	横浜国立大学大学院医学研究科・医学部地域看護学教室教授
江口 一彦	栄区医師会副会長
朝廣 賢哲	栄歯科医師会
小黒 厚子	栄共済病院看護婦長
反町 吉秀	大妻女子大学家政学部教授
稲邊 朗	栄警察署生活安全課長
平中 隆	横浜市消防局救急課長
船山 和志	横浜市衛生研究所感染症・疫学情報課長
内藤 敏彦	栄消防署係長
山田 雅通	栄区役所副区長
高橋 秀明	栄福祉保健センター担当部長
小西 祐子	栄福祉保健センター福祉保健課長

傷害サーベイランス分科会

新任	委員名	所属団体等
	田高 悦子	横浜国立大学大学院医学研究科・医学部地域看護学教室教授
	反町 吉秀	大妻女子大学家政学部教授
☆	大原 一興	横浜国立大学大学院教授
☆	三輪 律江	横浜国立大学学術院国際総合科学群准教授
☆	松原 康雄	明治学院大学社会学部社会学科教授
＜事務局＞ 栄区総務課		

木村 利雄	栄消防署副署長
赤塚 春雄	栄火災予防協会副会長
石山 俊雄	栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会副会長
内田 克己	栄消防団副団長
江村 孝之	栄消防署予防課長
小野 常雄	栄区自衛消防隊連絡協議会(住友電気工業株式会社)
加藤 和男	栄区自衛消防隊連絡協議会(住友電気工業株式会社)
加藤 正義	栄区水害対策連絡協議会(長尾台町内会長)
小原 勝康	栄土木事務所管理係長
九十九澤 稔	栄区総務課危機管理担当係長

災害安全対策分科会

☆	栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会長
	栄火災予防協会副会長
	栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会副会長
	栄消防団(副団長)
	栄区自衛消防隊連絡協議会(住友電気工業株式会社)
	栄区自衛消防隊連絡協議会(住友電気工業株式会社)
	栄区水害対策連絡協議会(長尾台町内会長)
☆	栄区社会福祉協議会
☆	栄区学校長会
＜事務局＞ 栄消防署、栄土木事務所、栄区総務課	

＜その他の委員変更＞

栄区セーフコミュニティ推進協議会	
新任	栄歯科医師会
	栄区薬剤師会

傷害サーベイランス分科会について

1 考え方

平成23年度、傷害サーベイランス分科会では、横浜市立大学と連携し、区民の事故・けが等に関する実態調査を行いました。その結果を基に、栄区における傷害サーベイランスの仕組み(WHOの指標4~6に該当)の確立を目指し、検討を行ってきました。

平成24年度は、「栄区セーフコミュニティ活動を推進するための行動計画」に基づき、**栄区におけるセーフコミュニティ活動全体の効果検証・取組の評価**について検討を進めます。

また、「こどもの安全・安心の重点化」や「総合的な取組によるまちの魅力づくり」、「地域の活性化」も視野に入れた意見交換を行ない、この委員会でも出された意見を参考として、次期行動計画策定に向けた準備を行います。

そこで、様々なデータを活用しながら、**包括的かつ客観的な意見交換を行なうため、専門的な知識を有する学識経験者を委員として、傷害サーベイランス分科会を構成します。**

2 傷害サーベイランス分科会における検討内容

- (1) 既存データの収集・分析
- (2) 傷害サーベイランス調査
- (3) 各取組の効果検証(モニタリング)・評価
- (4) 次期行動計画策定に向けた検討

3 委員

◎田高 悦子(継続)

横浜市立大学大学院医学研究科・医学部地域看護学教室 教授

【研究分野】地域看護学、地域ケアプログラム・ケアシステムの開発と評価、介護予防

◎反町 吉秀(継続)

大妻女子大学 家政学部 公共健康学研究室 教授

【研究分野】公衆衛生学・健康科学、セーフティプロモーション、セーフコミュニティ、自殺対策

◎大原 一興

横浜国立大学大学院 教授

【研究分野】都市計画・建築計画、博物館学、環境老年学

◎三輪 律江

横浜市立大学学術院 国際総合科学群 准教授

【研究分野】都市計画・建築計画、まちづくり、都市環境デザイン、住環境デザイン、参画型まちづくり、こどもの活動環境、環境心理

◎松原 康雄

明治学院大学 社会学部 社会福祉学科 教授

【研究分野】児童福祉論、子育て支援から子ども虐待対応・支援へ

栄区セーフコミュニティ推進協議会運営要綱 (案)

(趣旨)

第1条 この要綱は、行政と地域住民等の協働によるセーフコミュニティの取組みを通じ、区民が安全で安心に暮らすことのできるまちづくりを推進するために設置する、栄区セーフコミュニティ推進協議会(以下「協議会」という)の運営に必要な基本事項を定める。

(協議会の目的)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) セーフコミュニティ実施計画策定に関すること。
- (2) 地域における取組みの推進及び評価に関すること。
- (3) その他安心・安全のまちづくりの推進に関すること。

(構成)

第3条 協議会の委員は、学識経験者、関係団体の代表者及び職員等のうちから区長が就任を依頼する。

- 2 会長は、区長をもって充てる。
- 3 副会長は、栄区連合町内会長、栄警察署長及び栄消防署長をもって充てる。
- 4 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたとき、その職務を代理する。

(分野別分科会)

第4条 協議会に別表の分野別分科会を置く。

- 2 分野別分科会に座長を置く。
- 3 分野別分科会に副座長を置くことができる。

(任期)

第5条 委員の任期は、原則として2年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 役職名をもって委嘱された委員の任期は、その職にある期間に限る。
- 3 補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員の任期の解除及び取消)

第6条 委員が次に各号のいずれかに該当するときは、依頼を解くことができる。

- (1) 本人からの辞退の申出があったとき。
- (2) 委員としての活動が困難になったと認められるとき。
- 2 委員が次に各号のいずれかに該当するときは、依頼を取り消すことができる。
 - (1) 公序良俗に反する行為を行ったと認められるとき。
 - (2) その他、委員としてふさわしくない行為を行ったと認められるとき。

(会議)

第7条 協議会は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。

(意見の聴取等)

第8条 協議会は、会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見または説明を聞くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(委員の責務)

第9条 協議会の委員は、協議会で知り得た個人情報等の情報を漏らしてはならない。

(庶務)

第10条 協議会の庶務は、栄区役所総務部総務課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は区長が別に定める。

附 則

この運営要綱は、平成24年 月 日から施行する。

廃 止

栄区セーフコミュニティ推進協議会設置要綱(平成22年度栄総2198号)は廃止する。

別表(第4条関係)

分野別分科会
災害安全対策分科会
交通安全対策分科会
子ども安全対策分科会
高齢者安全対策分科会
スポーツ・余暇安全対策分科会
暴力・虐待予防対策分科会
自殺予防対策分科会
傷害サーベイランス分科会

栄区セーフコミュニティ推進協議会運営要綱：新旧対照表

	新	旧
第1条(趣旨)	この要綱は、行政と地域住民等の協働によるセーフコミュニティの取組みを通じ、区民が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するために設置した、栄区セーフコミュニティ推進協議会(以下「協議会」という)の運営に必要な基本事項を定める。	この要綱は、行政と地域住民等の協働によるセーフコミュニティの取組みを通じ、区民が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するため、栄区セーフコミュニティ推進協議会(以下「協議会」という)を設置する。
第2条(協議会の目的)		第2条(任務)
第3条(構成)	協議会の委員は、学識経験者、関係団体の代表者及び職員等のうちから区長が就任を依頼する。 2 協議会の委員は、25人程度とする。：消去	第3条(組織) 協議会は、別表1に掲げる委員で組織する。 2 協議会の委員は、25人程度とする。
第4条(分野別分科会)	協議会に別表の分野別分科会を置く。 3 分野別分科会に副座長を置くことができる。	協議会に別表2の分野別分科会を置く。
第5条(任期)	委員の任期は、原則として2年とする。 3 補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。	委員の任期は、2年とする。 3 任期中に交代した委員の任期は、前任者の残任期間とする。
第6条(委員の任期の解除及び取消)	委員が次に各号のいずれかに該当するときは、依頼を解くことができる。 (1) 本人からの辞退の申出があったとき (2) 委員としての活動が困難になったと認められるとき 2 委員が次に各号のいずれかに該当するときは、依頼を取り消すことができる (1) 公序良俗に反する行為を行ったと認められるとき (2) その他、委員としてふさわしくない行為を行ったと認められるとき	
第7条(意見の聴取等)	協議会は、会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見または説明を聞くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。	
第9条(委員の責務)	協議会の委員は、協議会で知り得た個人情報等の情報を漏らしてはならない。	
第10条(庶務)	協議会の庶務は、栄区役所総務部総務課において処理する。	協議会の庶務は、栄区役所総務部総務課において行う。
別表(第4条関係)	別表1(第3条関係)消去 別表2(第4条関係)を別表(第4条関係)に変更	別表1(第3条関係) 別表2(第4条関係)

こどもの交通安全を確保するための緊急対策について

1 趣旨

4月から、登校中のこどもを巻き込む悲惨な事故が各地で起きていることから、セーフコミュニティ活動を推進する栄区では、学校・地域・行政が連携し、緊急的な対策を行いました。

2 緊急対策

(1) 通学路の緊急巡回及び点検

① 通学路の緊急巡回

地域、区役所、警察署、消防署が学校と連携し、区内全小学校の通学路を緊急巡回しています。(5月14日(月)～28日(月))

② 通学路の緊急点検

警察署と土木事務所は、5月14日(月)から17日(木)にかけて、区内全小学校の通学路の緊急点検を実施し、18日(金)に第1回対策会議を開催しました。

(2) 「緊急宣言」の公表と周知

5月14日、栄区セーフコミュニティ推進協議会・緊急会議を開催しました。「こどもの交通安全を確保する緊急宣言」について了承され、推進協議会及び分科会の構成団体やホームページ等を通じ、区民全員に協力を呼びかけます。(11日及び15日に記者発表)

※緊急宣言文:裏面参照

(3) 継続的な安全策の検討

各学校を中心に、地域による見守り活動を強化するための体制づくり等について検討し、実行します。

<参考>今後予定されている交通安全対策

- スクールゾーン対策協議会開催:6月14日(木)～7月9日(月):小学校全14校で実施

ゾーン内の交通安全について協議し、関係機関による道路施設の改善等を実施

- 交通安全マップの更新

昨年、栄警察署からの情報を基に作成した交通安全マップについて、スクールゾーン対策協議会やシニアクラブ等にヒアリングを行い、危険箇所等の情報を踏まえた改訂版を発行(25年4月予定)



こどもの交通安全を確保する緊急宣言

栄区

栄区は、区民総ぐるみで、安全・安心のまちづくり「セーフコミュニティ活動」を推進しています。

4月から、集団登校時の児童が被害者となるなど、こどもたちを巻き込む悲惨な交通事故が、全国で立て続けに起きています。こうした問題に対し、コミュニティはどう向き合うのか、わたしたちは具体的な対策を迫られています。

セーフコミュニティを目指す栄区では、地域と行政が総力をあげて、この課題に正面から取り組みます。わたしたちひとりひとりが、地域の一員として、より安全な栄区とするため、自分たちにできることを考え、行動します。

その決意を、ここに宣言します。

宣言 1

運転者も、歩行者も、全員が交通ルールとマナーを守ります。

運転者は、学校周辺では、特に注意を払って運転します。

わたしたちひとりひとりが、こどもたちのお手本となるよう、交通安全に対する意識を高め、こどもたちに伝えます。

宣言 2

こどもたちを地域で見守ります。

特に、学校・地域・行政が力を合わせ、通学路の安全点検を行い、具体的な対策を検討し、実行します。

平成24年5月14日

栄区セーフコミュニティ推進協議会

会長	栄区長	尾仲 富士夫
副会長	栄区連合町内会長	本多 淳一
副会長	栄警察署長	山地 達也
副会長	栄消防署長	中嶋 俊明

平成 23 年度
横浜市立大学受託研究

セーフコミュニティ傷害サーベイランスに
関する調査研究報告書（概要版）

研究代表者 田高悦子
横浜市立大学大学院医学研究科地域看護学教授

平成 24（2012）年 3 月 31 日

はしがき

本研究は、平成 23 年度横浜市立大学受託研究として横浜市栄区尾仲富士夫区長より、横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻地域看護学教室（研究代表者：田高悦子）が委託を受けて、「セーフコミュニティ傷害サーベイランスに関する調査研究」を研究課題として 1 年間にわたり取り組んだものである。

近年、事故や傷害は、偶然の結果ではなく、原因や要因を究明することにより予防することができ、また、安心・安全なまちづくりを進めることができるというセーフコミュニティの考え方が世界保健機構（WHO）および WHO 地域の安全向上のための協働センターにより提唱されている。

このセーフコミュニティを推進し、地域における傷害を減少、ひいては予防するためには、地域で発生する傷害ならびに関連情報を日常的かつ系統的に把握し、分析するサーベイランスシステムが必須である。しかしながら、そのあり方や具体的示唆については、検討の必要性が指摘されつつ、まだ学術的にも施策的にも十分蓄積されているとは言い難い。

このような中で、本研究の特色は、傷害ならびに傷害の背景が異なると考えられる、栄区在住の人口統計学的特性を勘案した 4 集団、すなわち母子、児童・生徒、壮年期、高齢者を対象集団として、各々において着眼すべき重要な傷害、ならびにそれらのモニタリング方法、指標、ならびに予防（低減）に向けた取り組み、もしくはそれらの検討にむけた考え方等を提言した点にある。

地域で生活するすべての人びとが生涯にわたり、行政や関係機関、地域一丸となって安心、安全な生活を営むことができるようなセーフコミュニティの実現は、横浜市栄区はもとより、横浜市全市、ひいてはすべての都市社会における重要課題である。そのための方策の検討は、今後も推進すべきであり、その一つとして、本研究の成果も役立つことができれば幸いである。

本研究に多大なるご協力を賜りました関係機関ならびに関係者の方々に心より御礼申し上げます。また本研究に対し、ご批判ならびにご意見を頂ければ幸いです。

平成 24（2012）年 3 月 31 日

横浜市立大学大学院医学研究科地域看護学教室
教授 田高悦子

研究組織

研究代表者

田高悦子（横浜市立大学大学院医学研究科地域看護学 教授）

研究担当者（○はワーキンググループ長）

A.高齢者ワーキンググループ

○田高悦子

舛田ゆづり（横浜市立大学大学院医学研究科地域看護学修士課程）

山之井麻衣（同上 修士課程）

木内いずみ（同上 学部ゼミ生）

B.児童・生徒ワーキンググループ

○河原智江（横浜市立大学大学院医学研究科地域看護学 准教授）

田口理恵（同上 准教授）

臺有桂（同上 准教授）

山辺智子（同上 修士課程）

小林麻美（同上 学部ゼミ生）

下平雄一（同上 学部ゼミ生）

C.母子ワーキンググループ

○今松友紀（横浜市立大学大学院医学研究科地域看護学 助教）

田口理恵（同上 准教授）

佐藤美樹（同上 修士課程）

墳本有香（同上 学部ゼミ生）

林真理恵（同上 学部ゼミ生）

D.壮年期ワーキンググループ

○田口理恵（横浜市立大学大学院医学研究科地域看護学 准教授）

河原智江（同上 准教授）

今松友紀（同上 助教）

山辺智子（同上 修士課程）

加藤絵理（同上 学部ゼミ生）

後藤真里（同上 学部ゼミ生）

研究協力者

河西千秋 横浜市立大学医学部精神医学准教授・横浜市大保健管理センター長

垣内康宏 横浜市立大学グローバル都市協力研究センター 特任助教

船山和志 横浜市衛生研究所感染症・疫学情報課長

糸井和佳 横浜市立大学大学院医学研究科地域看護学 助教

深田恵美 横浜市立大学大学院医学研究科地域看護学 助手

研究概要

1. 研究目的

本研究の目的は、セーフコミュニティを推進する上で必須となる、傷害サーベイランスシステムの確立にむけた提言を行うことである。なお、ここでの傷害サーベイランスシステムとは、傷害ならびに傷害関連情報について日常的、系統的に収集、解釈、還元する仕組みの総称とした（傷害サーベイランスガイドライン，WHO）。

2. 研究対象ならびに方法

研究対象は、栄区在住の人口統計学的特性を勘案した4集団、すなわち高齢者、児童・生徒、母子、壮年期である。高齢者と児童・生徒については予備調査並びに本調査まで、母子ならびに壮年期では予備調査までの位置付けとし、方法は、以下のとおりとした。

WG	概要
高齢者	<p>■予備調査(2011年6月22日～8月18日)</p> <p>1.対象</p> <p>1)KI:区高齢者担当PHN2名、SW2名、地域ケアプラザ専門職 SW7名、Ns1名、主任CM1名</p> <p>2)PI:栄区シニアクラブ(区在住65歳以上住民)14名</p> <p>2.方法</p> <p>個人インタビューもしくは、フォーカスグループインタビュー</p> <p>■本調査(2011年9月14日～10月14日)</p> <p>1.対象 区在住65歳以上住民のうち、住基台帳により無作為抽出された1,000名</p> <p>2.方法</p> <p>疫学調査(無記名式質問紙調査, 郵送法)</p>
児童・生徒	<p>■予備調査(2011年7月12日～9月14日)</p> <p>1.対象</p> <p>1)KI:区内小学校5校及び中学校2校の教員(養護教員6名、5年生担任2名、生徒指導1名)</p> <p>2)PI:区内4小学校の小学5年生各校4名ずつ計16名、区内1中学校の中学2年生計4名</p> <p>2.方法</p> <p>1)個人インタビュー、2)フォーカスグループインタビュー</p> <p>■本調査(2011年11月1日～11月10日)</p> <p>1.対象 区内小学校5校(全数):5年生463名、中学校3校(全数):2年生365名</p> <p>2.方法</p> <p>疫学調査(無記名自記式質問調査, 留置法)</p>
母子	<p>■予備調査1(2011年9月2日～9月12日)</p> <p>1.対象</p> <p>1)KI:①子育て支援拠点職員3名、②保育園園長1名、③区子ども家庭障害支援課保健師3名</p> <p>2)PI:①子育て支援拠点来所者の母親8名、②親子の集いの場来所者の母親2名</p> <p>2.方法</p> <p>1)①、②:個別インタビュー、③:フォーカスグループインタビュー、2)個別インタビュー</p> <p>■予備調査2(2011年9月26日～10月7日)</p> <p>1.対象 区内4保育園及び地域子育て支援拠点の0～3歳児の母親、計108名</p> <p>2.方法</p> <p>簡易アンケート調査(留置法)</p>
壮年期	<p>■予備調査(2011年8月12日～11月30日)</p> <p>1.対象</p> <p>1)PI:栄区企業連絡会企業7社の産業保健スタッフ4名ならびに人事労務担当者9名</p> <p>2)KI:栄警察署課長、横浜西労働基準監督署担当者、商店街連合会会長、栄区課長計4名</p> <p>2.方法</p> <p>個人インタビューもしくはグループインタビュー</p>

3. 結果

表1 高齢者における主な傷害(ヒヤリハットを含む)

転倒・転落、誤嚥・窒息、溺水、脱水、交通事故、自然災害、暴力・虐待、犯罪

表2 高齢者における主な傷害のモニタリング方法案

1. 悉皆調査：栄区に在住の65歳以上の区民全体(母集団)を対象に、5年に1度、留置調査法(個別訪問)を用いて、傷害と傷害関連指標における発生動向を定量的に把握する。
2. 標本調査：母集団から抽出された対象に、1年に1度、郵送調査法を用いて、傷害と傷害関連指標における発生動向を定量的に把握する(母集団の推計)。
3. 質的調査：傷害(ヒヤリハットを含む)ケースを対象に、適時、質的調査法(インタビュー)を用いて、傷害の背景やヒヤリハットの状況、傷害予後など、定量的に把握困難な内容について把握する。

表3 高齢者における主な傷害に関する指標案

：過去1年間に栄区内で傷害を経験(ヒヤリハット含む)したことがある高齢者の割合

指標案	指標値 (現状)
(－)は減少する方が望ましい指標 (＋)は増加する方が望ましい指標	
1. 転倒・転落を経験(ヒヤリハット含む)したことがある高齢者の割合(－)	9.3～12.3%
2. 誤嚥・窒息を経験(ヒヤリハット含む)したことがある高齢者の割合(－)	3.2%
3. 溺水を経験(ヒヤリハット含む)したことがある高齢者の割合(－)	0.2%
4. 脱水を経験(ヒヤリハット含む)したことがある高齢者の割合(－)	0.9%
5. 交通事故を経験(ヒヤリハット含む)したことがある高齢者の割合(－)	1.5%
6. 自然災害を経験(ヒヤリハット含む)したことがある高齢者の割合(－)	1.5%
7. 暴力・虐待を経験(ヒヤリハット含む)したことがある高齢者の割合(－)	0.4%
8. 犯罪を経験(ヒヤリハット含む)したことがある高齢者の割合(－)	1.9%

注) 指標値(現状)は郵送調査による。ヒヤリハットを含んでいない。転倒・転落は、屋内～屋外の割合を示す。

表4 高齢者における主な傷害情報に関する指標案

：主な傷害指標案該当者の傷害情報

傷害情報	要素
1. 基本属性(ホスト)	性別, 年齢, 世帯構成
2. 傷害関連(ベクター)	起因物, 関連物 例)食品(蒟蒻ゼリー), 機器, 他
3. 傷害主因(エージェント)	主因, 原因 例)気道閉鎖, 誤使用, 劣化, 他
4. 傷害発生環境	発生日時, 発生場所, 発生時の行動・状況
5. 傷害帰結状況	傷害部位, 傷害種別, 傷害程度, 傷害状況

表5 高齢者における主な傷害予期不安に関する指標案

：今後5年間に栄区内で傷害を経験するかもしれないという不安を覚える高齢者の割合

指標案	指標値 (現状)
(－)は減少する方が望ましい指標 (＋)は増加する方が望ましい指標	
1. 転倒・転落が非常に不安もしくは不安である高齢者の割合(－)	29.0～35.9%
2. 誤嚥・窒息が非常に不安もしくは不安である高齢者の割合(－)	16.9%
3. 溺水が非常に不安もしくは不安である高齢者の割合(－)	10.4%
4. 脱水が非常に不安もしくは不安である高齢者の割合(－)	9.3%
5. 交通事故が非常に不安もしくは不安である高齢者の割合(－)	42.1%
6. 自然災害が非常に不安もしくは不安である高齢者の割合(－)	41.3%
7. 暴力・虐待が非常に不安もしくは不安である高齢者の割合(－)	7.6%
8. 犯罪が非常に不安もしくは不安である高齢者の割合(－)	27.5%

注) 指標値(現状)は郵送調査による。転倒・転落は、屋内～屋外の割合を示す。

表6 高齢者における主な傷害に関連する要因の指標案

: 調査時点に当該要因を有している高齢者もしくは状況の割合

指標案	指標値 (現状)
(-)は減少する方が望ましい指標 (+)は増加する方が望ましい指標	
1. 日常的に物忘れのある高齢者の割合(-)	64.6%
2. 日常的に眩暈やふらつきがある高齢者の割合(-)	26.4%
3. 日常的に口が乾燥(パサパサ)していると感じる高齢者の割合(-)	15.8%
4. 冬季の入浴時、脱衣所や浴室を暖かくしている高齢者の割合(+)	42.3%
5. 日常的にこまめに水分補給する習慣がある高齢者の割合(+)	89.8%
6. 居住地域の災害時の避難経路、避難場所を知っている高齢者の割合(+)	57.9%
7. 自然災害対策(非常用品や避難訓練)をしている高齢者の割合(+)	63.0%
8. 自分の健康状態を良くないと感じる高齢者の割合(-)	26.0%
9. 外出時に近所で互いに声をかけ合っている高齢者の割合(+)	13.2%
10. 地域の助け合いの信頼感が強いと感じる高齢者の割合(+)	47.3%
11. 地域の住み心地が良いと感じる高齢者の割合(+)	90.5%
12. 地域活動にまったく参加していない高齢者の割合(-)	30.4%
13. 行政サービスが利用しにくいと感じる高齢者の割合(-)	14.3%
14. 社会的孤立傾向にある高齢者の割合(-)	49.0%
15. 抑うつ気分のある高齢者の割合(-)	18.6%
16. 孤独感を感じる高齢者の割合(-)	14.9%
17. 近所づきあいをしている高齢者の割合(+)	27.6%
18. 週に1回以上は外出している高齢者の割合(+)	-
19. 手すりの設置、段差の解消等がなされた住宅ストックの割合(+)	-
20. バリアフリー新法に適合する公共施設の割合(+)	-
21. 栄区SCについて知っている高齢者の割合(+)	15.6%
22. 栄区SCの取り組みに参加している高齢者の割合(+)	-

注)指標値(現状)は郵送調査による。指標値の(-)は未把握

表7 高齢者における主な傷害予防にむけた取り組みへの提言

1. 高齢者における主な傷害(転倒・転落、誤嚥・窒息、溺水、脱水、交通事故、自然災害、暴力・虐待、犯罪)の発生(ヒヤリハット含む)に関する情報の収集、ならびに還元する仕組みの構築
2. 高齢者の個人特性に密に関わる主な傷害(転倒、誤嚥、入浴中の溺水、脱水)における、高齢者個人(家族を含む)を対象とする周知・予防啓発プログラムの推進
3. 高齢者の個人特性と環境特性が密に関わる主な傷害(交通事故、自然災害、暴力・虐待、犯罪)における、高齢者個人(家族を含む)と地域住民全体を対象とする周知・予防啓発プログラムの推進
4. 高齢者の生活圏における安心・安全の地域づくりを趣旨とする地域ネットワーク(見守り)の構築ならびに環境整備の推進
5. 高齢者と日頃関わりの深い保健医療福祉専門職および関係機関・職種を対象とする高齢者の主な傷害予防についての周知、啓発プログラムの推進ならびにセーフコミュニティ人材(仮称)の育成

表8 児童生徒における主な傷害

けが、転倒、交通事故、溺れ、いじめ、犯罪

表9 児童生徒における主な傷害のモニタリング方法案

1. 標本調査:母集団から抽出された対象に3年に1度、学校から児童生徒に配布し、傷害と傷害関連指標における発生動向を定量的に把握する。
2. 質的調査:傷害の具体的状況等について、質的調査法(インタビュー)を用いて把握する。

表10 児童生徒における主な傷害の指標案

	指標値(現状)	
	小学生	中学生
① 1年間でけがをした、あるいは、けがをしそうになった児童生徒の割合(-)	87.5%	83.7%
② 1年間で転倒した、あるいは、転倒しそうになった児童生徒の割合(-)	79.6%	74.2%
③ 1年間で交通事故にあった、あるいは交通事故にあいそうになった児童生徒の割合(-)	-	-
④ 1年間で溺れた、あるいは、溺れそうになった児童生徒の割合(-)	18.3%	10.2%
⑤ 怖い人と会った児童生徒の割合(-)	30.3%	40.2%
⑥ 学校での非常に嫌でつらい思いをした児童生徒の割合(-)	60.6%	86.3%

註)

- 指標案① 1年間でけがをした児童生徒の割合
 指標案② 1年間で転倒した児童生徒の割合
 指標案④ 1年間で溺れそうになった児童生徒の割合

表11 児童生徒における傷害に関連する要因の指標案

	指標値(現状)	
	小学生	中学生
① 自転車に乗るときにヘルメットを着用する児童生徒の割合(+)	7.9%	2.7%
② 強い孤独感を感じる児童の割合(-)	-	-
③ 強い疎外感を感じる生徒の割合(-)	-	-
④ 学校での非常に嫌でつらい思いをして、解決に向けて積極的に行動した児童生徒の割合(+)	-	61.5%
⑤ 家庭が居心地がよいと感じる児童生徒の割合(+)	88.5%	69.7%
⑥ クラスが居心地がよいと感じる児童生徒の割合(+)	49.9%	35.7%
⑦ 家族メンバー間の結びつきが強いと感じる児童生徒の割合(+)	96.2%	85.2%
⑧ 家庭に自分の居場所があると感じる児童生徒割合(+)	97.8%	91.1%
⑨ 家族が支えになっていると感じる児童生徒の割合(+)	98.4%	87.7%
⑩ 携帯電話の使用にあたり気をつけないとトラブルにあうことをよく知っている児童生徒の割合(+)	47.4%	35.0%
⑪ 怖い人と会って何もしなかった児童生徒の割合(-)	39.6%	69.4%
⑫ 地域に役に立つことは重要であると思う児童生徒の割合(+)	74.8%	63.5%
⑬ 毎日決まった時間に起きる児童生徒の割合(+)	91.9%	83.7%
⑭ 身の回りのことはできるだけ自分で行う児童生徒の割合(+)	94.5%	86.4%
⑮ 栄区セーフコミュニティについて知っている児童生徒の割合(+)	11.8%	7.3%
⑯ 栄区セーフコミュニティの取り組みに参加している児童生徒の割合(+)	-	-

註1)

- 指標案① 「かぶっている」「時々かぶっている」を合わせた割合
 指標案⑦～⑨「そう思う」「少しそう思う」を合わせた割合
 指標案⑩ 「よく知っている」割合
 指標案⑫ 「とても重要である」「やや重要である」を合わせた割合
 指標案⑬ 「起きている」「だいたい起きている」を合わせた割合
 指標案⑭ 「している」「時々している」を合わせた割合
 指標案⑮ 「よく知っている」「知っている」を合わせた割合

註2)

- 指標案②は、本調査では、8項目からなる平田ら(1998)の孤独感尺度を用いて検討した。
 また、指標案③は、本調査では、44項目からなる宮下・小林(1981)の疎外感尺度を用いて検討した。

表12 児童生徒における主な障害予防に向けた取り組みへの提言(検討中)

--

表 13 母子における予備調査を踏まえた今後の研究枠組み（本調査計画案）

1. 調査対象

対象は、栄区に在住する 19 歳～49 歳までのコミュニティ・サンプルで乳幼児の子どもを持つ母親 1,500 名（乳児を持つ母親 500 名、幼児を持つ母親 1,000 名）である。

2. 調査方法

方法は、4 か月健康診査・1 歳 6 か月児健康診査・3 歳児健康診査等、受診率の高い乳幼児向けの健康診査の機会を利用して、悉皆調査を実施する。調査対象数を確保するまでの期間（約半年）、乳幼児健康診査問診票の事前郵送時に調査票を同封し、健康診査時に回収する。

3. 調査項目

母子における主な傷害を、転倒・転落、誤飲・窒息、熱傷、溺水、交通事故、暴力・虐待、自然災害の 8 種として取り扱い、1) 母子における主な傷害の経験と不安、2) 主な傷害の背景要因、3) 基本属性、4) SC についての 4 つの大項目について下記の小項目により調査を実施する。

1) 母子における主な傷害の経験と不安

- (1) 傷害経験：母子における主な傷害の過去半年以内の経験の有無
- (2) 傷害不安：母子における主な傷害を今後 1 年以内に経験する不安の程度

2) 母子における主な傷害の背景要因

- (1) 転倒 転倒しやすい場所への親の認識・注意、靴・靴下の選び方、家の中の整理状況、段差のある環境
- (2) 転落 転落しやすい場所への親の認識・注意、家具の選び方、転落防止対策の有無、公園などでの児の見守り状況（地域住民含む）
- (3) 誤飲・窒息 口に入る大きさの認識、救急救命法の知識、タバコの捨て方、寝具の選び方、薬品の片付け方、部屋の整理整頓状況、救急救命法などについて学ぶ場
- (4) 熱傷 火を使用している際の親の注意、蒸気が出る調理器具の使用状況、熱が保たれる製品（アイロン等）の使用状況、台所周辺の整理状況・火傷防止対策の有無
- (5) 溺水 水辺での親の注意不足、浴槽に水を溜めておく習慣（残り湯を洗濯に使うなど）、浴室への子どもの侵入可能性、洗濯機の周囲の環境
- (6) 交通事故 車通りの激しい道での子どもとの歩き方、チャイルドシートの使用の有無、車通りの激しい場所、信号の切り替えが早い交差点、歩道の整備状況
- (7) 暴力・虐待 親の生育歴・子供の世話の経験、親の認知のゆがみ、家族以外との交流の有無、地域の母子に対する見守り状況、母子のサポート状況、子育て支援施設、家庭訪問等による親教育の機会
- (8) 自然災害 親の災害に関する知識（避難経路）、親の災害に関する備え（物資・連絡手段の確保）、地震に備えた家具の整備、地域での避難訓練の実施状況、避難所等の周知方法
- (9) 共通 住み心地、育児不安の程度、育児負担の程度、ソーシャルサポート（家族含む）、育児情報の入手可能性

3) 基本属性

保護者の年齢・家族構成・児の発育発達状況・母の健康状態・栄区の居住年数

4) SC について

- ・ SC 周知度：栄区 SC の取り組みについて知っていたか
- ・ SC 参加度：栄区 SC の活動に取り組んでいるか

表 14 壮年期における予備調査を踏まえた今後の研究枠組み（本調査計画案）

1. 調査対象

対象は、①壮年期住民（30～65歳）および、②職域（産業保健スタッフ、人事労務担当者、経営者等）である。

2. 調査方法

調査方法は、壮年期住民・職域に向け、各々下記の通り実施する。

①壮年期住民：

- ・網羅的に住民の状況を把握するためには、住民基本台帳等からの無作為抽出が考えられるが、壮年期層に対する郵送調査は極めて回収率が低くなることが知られている。このため、住民基本台帳等からの無作為抽出を実施する場合は、留置き法にて民生委員等による直接回収を行うことが推奨される。
- ・子どもを持つ住民については、学校等との協力を得て、保護者を対象とするのも一案である。特に、専業主婦の状況把握方法としては有効と考えられる。実施に際しては、児童生徒に対する調査と同時に行うことが推奨される。
- ・就労している住民については、職域を通じた調査も一案である。回収率向上のためには、労働基準監督署、商工会議所、その他各種業界団体との共同実施が推奨される。

②職域：

- ・従業員規模 50 人以上の事業場については、産業保健スタッフ(含安全衛生管理者)を、50 人未満の事業場については、人事労務担当者若しくは経営者を対象とする。
- ・回収率向上のためには、労働基準監督署、商工会議所、その他各種業界団体との共同実施が推奨される。
- ・事業場規模を限定する場合は 300 人未満の事業場を優先することを推奨する。

3. 調査項目

①壮年期住民：

- ・基本属性（性別・年齢・家族構成・経済状況、等）
- ・本人のメンタルヘルスの状態（SDS うつ性自己評価尺度、等）
- ・現病
- ・生活習慣（含むアルコール摂取）
- ・就労状況・就労環境（勤務時間、勤務体制、職場のコミュニケーション・サポート等）
- ・家族の悩み事（介護、不登校等）
- ・家族との関係性
- ・地域貢献・地域での交流
- ・相談相手
- ・他

②職域：

- ・メンタルヘルス対策の取り組み状況
（職場のメンタルヘルスへの取り組みのチェックリスト、等）
- ・メンタルヘルス対策上の困難
地域-職域連携の状況・課題

4. 考察

本研究は、セーフコミュニティを推進する上で必須となる、傷害サーベイランスシステムの確立にむけて、栄区在住の人口統計学的特性を勘案した4集団において検討し、児童・生徒、高齢者については、各々の集団における着眼すべき主な傷害、ならびにそれらのモニタリング方法、指標、予防（低減）に向けた取り組みについて、また、母子、壮年期については、各々の集団における着眼すべき主な傷害を仮定するとともにそれらの予防における今後のさらなる研究枠組み等について各々提言したものである。

4集団における主な傷害ならびにその関連要因等には各々特徴があり、各々の情報の特性に応じたサーベイランスシステムならびにニーズに応じた効果的な予防対策が必要である。他方、壮年期の自殺（メンタルヘルス悪化）のように、その背景には、職場におけるストレスに家族や子どもの問題、アルコールの問題など、壮年期の個人や職域のみならず、その家族や地域にまたがる複合的な要因もあることが示唆されている。すなわちそのような課題における予防対策の確立にむけては、職域－地域連携を行うことが必要であり、要となる行政においては、それらの取り組みが円滑に進められるような卓越した調整機能を発揮するとともに、組織横断的な地域の体制を整える必要があると考える。

また、高齢者についてみると、本調査法で把握された傷害の発生割合は概して低かったものの、傷害の予期不安は傷害割合に比して概ね高く、特に、自然災害や犯罪などで高くなっていた。この背景については、3.11の東日本大震災による震災経験や未曾有の被害の大きさに加え、その後続く余震や誘発地震、原発事故などによる影響が、今なお被災地はもとより被災地から離れた地域の住民においても及んでいるためと考えられる。すなわち地域住民の安心と安全にむけては、想定されうる傷害に応じて、地域住民の主体的な取り組みや行政区の努力のみならず、市や県、国などが広域的、かつ重層的に各々の責任と役割を担いながら、社会全体での取り組みとして推進することが必要である。

最後に、傷害サーベイランスシステムとは、傷害ならびに傷害関連情報について日常的、系統的に収集、解釈、還元する仕組みの総称であるが、重要なことは、傷害の早期把握や動静把握のみではなく、予防対策の企画、実施、評価に必要なデータを系統的に収集、分析、解釈することである。またその結果を地域住民、行政、関係機関・者に迅速かつ正確に還元することにより、効果的な一次予防介入策が実施され、ひいては集団の傷害もしくは傷害リスクを低減もしくは減少させることに寄与することである。今後はこれらにむけたサーベイランスシステムのあり方について具体的に検討することが必要である。

平成 23 年度 横浜市立大学受託研究

セーフコミュニティ傷害サーベイランスに関する調査研究報告書

編集 横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻
地域看護学領域

発行所 横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻
地域看護学領域

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 3-9

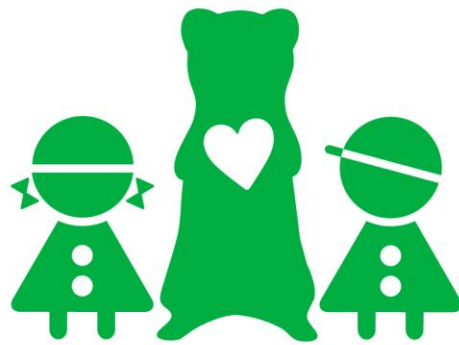
発行日 2012年3月31日

印刷所 株式会社 ビーワイエス

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-3-12
京王ビル 2F

全研本社（株）印刷事業部内

こどもの笑顔あふれる
コミュニティを目指して



SAFE 安全・安心のまちづくり
さかえ区セーフコミュニティ推進
COMMUNITY

栄区セーフコミュニティ活動を推進するための行動計画
-平成25～29年度-

栄区役所

栄区セーフコミュニティが描く将来像

～こどもの笑顔あふれるコミュニティを目指して～ 「昔」の安全・安心とコミュニティ

昭和 30・40 年代。学校から帰ったこどもたちは、日が暮れるまで、空き地や原っぱで遊びまわり、笑い声、泣き声が響き渡っていました。近所の人たちも「〇ちゃん早く家に帰りなよ」「〇ちゃん、最近、元気ないようだけど」と声かけあったり。時には、近所のおじさんが、キャッチボールを教えてくれたり。商店街でも、「〇ちゃん、お釣り、気をつけて帰るんだよ」。また、四季折々の文化芸能や遊戯などが盛んでした。お正月のたこあげ、どんと焼き、2月の節分、3月の雛祭り、5月のこいのぼり、8月の盆踊りと神輿、秋の収穫祭、年末の餅つきなど。主役はこどもたちです。こどもや家族の無病息災、健康を願う思いがこめられています。このように様々な場を通じての顔と顔が見える関係。つまり、**地域コミュニティがこどもの成長、地域の安心を支えて**くれました。（当時は、今の自治会などを中心につくられた関係ではなく、自然発生的な関係、つまり、インフォーマルな地域コミュニティです）

当時は、平均寿命が 70 歳を超えるぐらいでした。交通事故や感染症、天災など、不幸に早死する方も多かったです。地域コミュニティは、こどもや家族の安全、安心を願いました。また、日頃、ごく普通に安全、安心のコミュニティ活動に取り組んでいました。**こどもたちを大切に**する社会だったといえるのではないのでしょうか。こどもたちは、地域の中で見守られている、ひとりじゃないという安堵感や心のよりどころがあったはずです。こどもたちとともに、コミュニティの人たちも同じように感じていたはずです。

「今」の安全・安心とコミュニティ

今、社会は大きく変わりました。栄区も都市化と人口増加が急速に進み、自然環境だけではなく、自由に遊べる空き地や原っぱもなくなってしまいました。地域の文化芸能なども減ってきました。一方で医療の進歩により長寿化がさらに進みました。特別養護老人ホーム、保育所なども整備されました。道路など施設整備などにより、交通事故や災害などへの安全は著しく高まりました。しかし、こどもたちが、近所で走り回る姿はあまり見られません。こどもに声をかけることもありません。子育ての親への暖かいまなざしも少なくなっています。こどもたちの世界もまた様変わりし、他人とのコミュニケーションがうまくとれず悩むこどもが増えたように感じます。さらに、児童や高齢者の虐待の急増、自殺者も増え、交通事故の 5 倍以上います。解決の糸口すら見えない切実な問題が身近で発生しています。

今の暮らしの中の安全、安心は、昭和 30・40 年代とは、一概に比較はできません。しかし、必ずしも、人が感じる安心は高まっているとは言いきれません。その違いはどこにあるのでしょうか。私たちは、**地域の自然環境や歴史文化、そして「人」に支えられている「地域コミュニティ」**にあると考えます。地域コミュニティのありようからこれからの安全、安心をとらえるべきです。つまり、コミュニティは、「地域のセーフティネット」であるべきと考えます。

今の栄区

栄区は、以前と比べ、インフォーマルな地域コミュニティは減ってきましたが、自治会町内会、福祉活動を始めとして様々なコミュニティ活動が熱心です。おそらく、都市部では、自治会加入率の高さなどコミュニティの充実の特筆すべきものと考えています。夏の盆踊りや運動会など、地域の行事には多くの人たちが参加しています。笑顔のこどもたちも見えます。こうした地域を盛り上げていこうという土壌は、確実に広がっています。昔のような地域コミュニティの再現ではなく、今の時代にふさわしい新しい地域コミュニティが育ちつつあります。これは間違いなく、これからの栄区での暮らしの中の安全、安心につながるはずです。

セーフコミュニティへの挑戦

栄区は、平成24年度、WHO（世界保健機関）によるセーフコミュニティの認証取得を目指しています。セーフコミュニティの考え方は、とてもシンプルです。安全・安心なコミュニティを作るには、何よりも地域のネットワークが大切だということ。そして住民と専門機関、行政などが知恵を出し合い、地域の課題を解決するためのより良いプログラムを創り上げること。そして、それを国内外のネットワークの中で共有し、高めあうこと。

栄区は、このしくみを取り入れることにより、地域コミュニティの輪をさらに広げ、地域の歴史・文化や人が支える豊かなものへと育てていきます。そして、地域コミュニティが支える安全、安心を実現していきたいと考えています。将来をしっかりと見据え、「これからのこどもたちのために、地域コミュニティはどうあるべきで、何をやるのか」に徹底的にこだわります。

次代をになうこどもたちへ

こどもたちひとりひとりの成長を、隣近所や地域全体で温かく見守るコミュニティ。そんなコミュニティは、誰にとっても居心地がよく、いざというときに、言葉をかけ合い、助け合えるコミュニティだと思います。栄区で生まれ育った、いきいきとしてたくましい「さかえっ子」が、やがて年を重ね、ともに過ごした地域の人たちを笑顔で振り返る、そんなコミュニティであってほしいと願っています。それが、真の暮らしの中の安全、安心ではないでしょうか。

今、栄区は、多くの皆さんが地域コミュニティを支えています。皆さんの多くは、昭和30・40年代のコミュニティで育った方々です。誰よりもコミュニティの大切さを知っています。皆さんの行動を見て、新たな活動も生まれてきています。懐が深く、包み込んでくれるような、こころ豊かな地域コミュニティの育み、これが次代をになう「さかえっ子」の健やかな成長につながるはずです。そして、こうした動きは、地域の皆さん全員が同じように、こころ豊かに暮らせるまちになります。さらに、地域の活力、未来の希望へも貢献します。さかえっ子だけでなく、地域全体が元気になります。

区民の皆さんとご一緒に、栄区セーフコミュニティをキックオフしましょう。

栄区長 尾仲 富士夫

はじめに

1 セーフコミュニティ、WHO（世界保健機関）の認証取得に向けて

（1）セーフコミュニティとは

WHO（世界保健機関）協働センター（以下、WHO）では、“事故やけがは原因を究明することで予防できる”という理念のもと、地域ぐるみで、安全・安心なまちづくりのための活動を、継続的に行っているまちを「セーフコミュニティ」として認証しています。（平成 24 年 5 月 22 日現在、世界で 274 都市、日本で 4 都市が認証取得済み）

認証にあたり、WHOでは、活動の定義やプログラム等について、7つの指針を定めています。

（2）栄区の特性と認証取得

①栄区の地域コミュニティの活力

栄区は、地域コミュニティの基礎的組織である自治会町内会加入率が 84.9%（平成23年）と横浜市内では最も高く、わが国の大都市でも、極めて高くなっています。したがって、自治会町内会を通じた情報発信や地域ニーズの把握が行ないやすくなっています。また、福祉、防災、交通安全などの取組は、各種団体が精力的に進めていますが、自治会町内会との連携により、より効果の高いものとなっています。このような、自治会町内会を中心とした地域コミュニティがしっかりと定着しているため、区民のボランティア意識や近隣の支え合い、助け合い活動が根付き、広がりつつあります。

②栄区役所の総合力

横浜市は政令指定市として県並みの権限が付与されています。また、横浜市では実務権限は区役所にあります。具体的には、保健所、福祉事務所、さらに公園、道路、河川の整備・管理権限、また、消防機能も署長が区役所兼務になっているなど、安全、安心に関する業務は総合力を発揮できるようになっています。わが国において、これだけ幅広い業務を横断的に執行できるのは、横浜市の区役所だけです。

③セーフコミュニティの認証取得

栄区では、高齢化が急速に進む一方で、児童虐待や自殺などの問題も顕在化しつつあります。こうした多様で、かつ深刻な安全、安心を取り巻く課題に対しては、栄区民の地域活動等コミュニティの活力と栄区役所の総合力が大切な役割を果たします。そこで、栄区のこれまでの地域コミュニティの取組を拡大・充実させ、暮らしの安全、安心につなげていくため、セーフコミュニティの認証取得を目指しています。セーフコミュニティ活動が地域にささえられて持続的に活性化し、こどもから高齢者まで誰もが心身ともに健やかに、安心して住み続けられる地域を実現していきたいと考えています。

2 これまでの経緯

平成 21 年度	栄区においてセーフコミュニティ活動準備開始
平成 22 年 3 月	セーフコミュニティ国際会議(韓国スウォン市にて開催)において、正式に活動の開始を表明
平成 22 年 6～9 月	推進体制として、栄区セーフコミュニティ推進協議会及び8つの分野別分科会を設置
平成 23 年 6 月	WHO(世界保健機関)協働センターによる中間審査実施 〈審査結果〉コミュニティ活動は、高く評価できる。 プログラムを充実させるべき
平成 24 年 3 月	行動計画素案の作成と公表
平成 24 年 3 月～4 月	説明会及び意見の募集 (説明会7回、各種団体への説明 16 回、ご意見など 34 件)
平成 24 年 5 月	行動計画の取りまとめ

3 セーフコミュニティの推進体制

(1) セーフコミュニティ推進協議会

セーフコミュニティの取組を総合的に推進する体制として、連合町内会、各種団体、区役所、警察署、消防署など関係機関による協議会を設立しました。協議会では、セーフコミュニティ活動方針などの確定、取組全体の進捗情報の把握とともに、各分科会の連携強化をはかります。

(2) 分科会

テーマごとの取組を、各種団体や関係機関が一体となって推進できるよう、分科会を設立しました。分科会では、個々の取組の情報共有とともに行動計画策定に当たっての協議、さらに、今後は進捗状況や取組効果などを検証します。

(3) 傷害サーベイランス分科会

行動計画策定に当たり、データ分析などを専門的に行うため、傷害サーベイランス分科会を設立しました。行動計画策定後は、第三者的・専門的立場で、栄区のセーフコミュニティの取組について、具体的な効果などの視点から評価する機関とします。

4 行動計画策定の趣旨

(1) 行動計画の意義

セーフコミュニティの認証を取得するためには、まず地域の課題を明確にし、地域・関係機関・行政などが連携し、実効性のある取組を行なうことが求められています。そこで、区民の皆さんとともに推進していく5か年の行動計画を策定します。この行動計画は、WHOに提出する「セーフコミュニティ認証申請書」の根幹となるものです。

(2) 行動計画で取り扱うテーマ

これからの栄区の安全、安心において、地域コミュニティが主体となって取り組むべき重要なものを選定しました。まず、事故・けがのリスクが高い「子ども」、「高齢者」という年齢層で分けたもの、事故撲滅が求められる「交通安全」、けが予防の前提となる健康づくりを推進する「スポーツ・余暇」、誰にとっても昨今不安感が強い「防災」、今日的な課題として件数が増加している「暴力・虐待予防」、「自殺予防」としました。

- | | | |
|---|------------------|------------------|
| 1 | 子どもの安全 | (子ども安全対策分科会) |
| 2 | スポーツによる健康づくり | (スポーツ・余暇安全対策分科会) |
| 3 | 交通事故の防止 | (交通安全対策分科会) |
| 4 | 子育て支援と児童虐待の防止 | (暴力・虐待予防対策分科会) |
| 5 | 高齢者の安全 | (高齢者安全対策分科会) |
| 6 | 災害への備え(地震・水害・火災) | (災害安全対策分科会) |
| 7 | 自殺予防 | (自殺予防対策分科会) |

(3) 構成

《長期目標》

おおむね 20 年後を視野に、テーマについての安全、安心に向けたコミュニティの姿を記載しています。

《現状と課題》

テーマを取り巻く現状と課題、さらに、区民や活動団体の状況などコミュニティの現状と課題も記しています。また、テーマについてのデータなども掲載しています。

《中期目標》

認証取得後の平成 25 年以降 5 か年の行動を評価するため、平成 29 年度の目標値を設定しています。

《中期目標達成に向けた主な取組》

評価指標達成に向け、取り組むべき主な施策を列挙しています。基本的には、地域コミュニティが取り組むべきものを載せます。

また、取組ごとに、【 】内に主な実施主体を記載しました。区役所はすべての取組に関わるため、記載を省略しています。【直近の現状値】は、平成22年度または23年度の数値です。

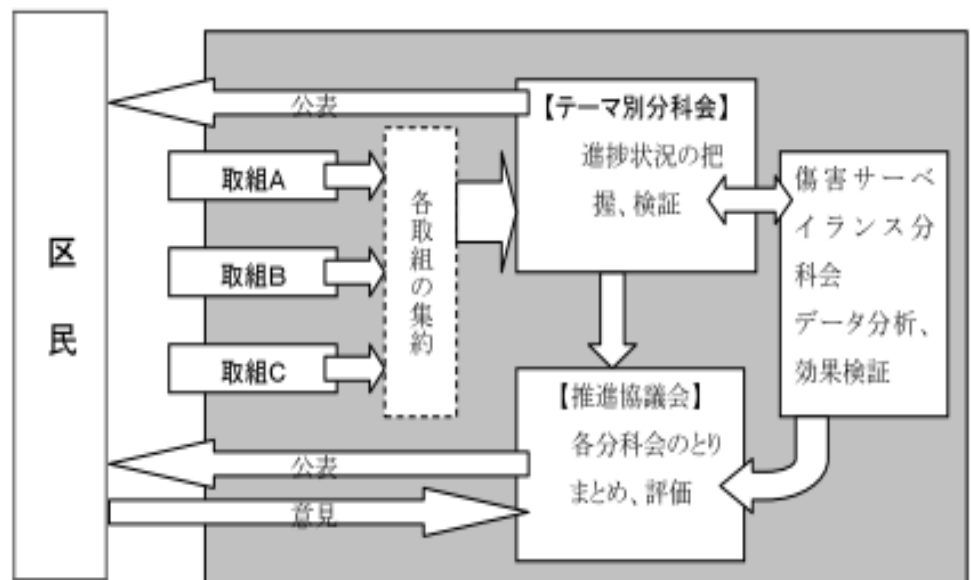
5 行動計画の推進

(1) 考え方

行動計画は5か年というサイクルで、地域コミュニティの力により、取組の成果を発揮していくものです。そして、何よりも大切なことは、コミュニティの力が将来に向かって拡大し続けることです。そのためには、区民の皆さんに主体的に関わっていただき、その活動を区全体に広げていく必要があります。また一方で、コミュニティの現状は変化しているため、私たちはその変化を敏感に捉え、個々の取組を臨機応変に見直していく必要があります。

そこで、行動計画の推進にあたっては、区民全員がセーフコミュニティ活動の推進者となるような「プロモーション(広がり)」を重視します。また、個々の取組やその成果を全員で共有化し、必要に応じて見直す「区民参加型のプロセス管理」を行い、推進していきます。

(2) 推進のイメージ



6 栄区が目指すまちとこれからの展望

目標像

子どもを安心して生み育てられ、子どもが健全で健康に成長できるまち

セーフコミュニティの認証取得は、ひとつのきっかけです。それをどう継続させていくか、まちの魅力づくりとして生かしていくかが大切です。その際、広がり感を持った戦略性にもとづき、取組んでいきます。

(1) まず、子どもの安全・安心への重点化

栄区では、安全、安心に関わるあらゆる取組をセーフコミュニティ活動として幅広く推進します。一方で、「栄区の強み」を発揮できる分野については、より一層力を注いでいきます。栄区では、現在の区民生活における喫緊の課題であるとともに、これからの地域コミュニティの活力向上のため、「子どもの安全、安心」にこだわります。

(2) 安全・安心のイメージ、ブランドの構築

栄区が「子どもにとって安全、安心なまち」であることとセーフコミュニティの認証を合わせて、区内外へ積極的に伝えていきます。セーフコミュニティ活動への共感が高まり、区民活動のより一層の促進につながります。さらに、栄区は安全、安心なまちというイメージが区内外へ伝わります。また、ブランドとしての構築につながります。

(3) 総合的取組によりまちづくりの魅力づくりへ

セーフコミュニティは、地域の取組が主体となっています。あわせて、高速道路などの道路整備や緑豊かな自然の保全など、まちとしての利便性や暮らしさなども積極的に推進します。こうした総合的な戦略を持って推進し、子どもの安全・安心としての強みからまちの魅力づくりへつなげていきます。

(4) 若者の定住・流入の促進、地域の活力へつなげる

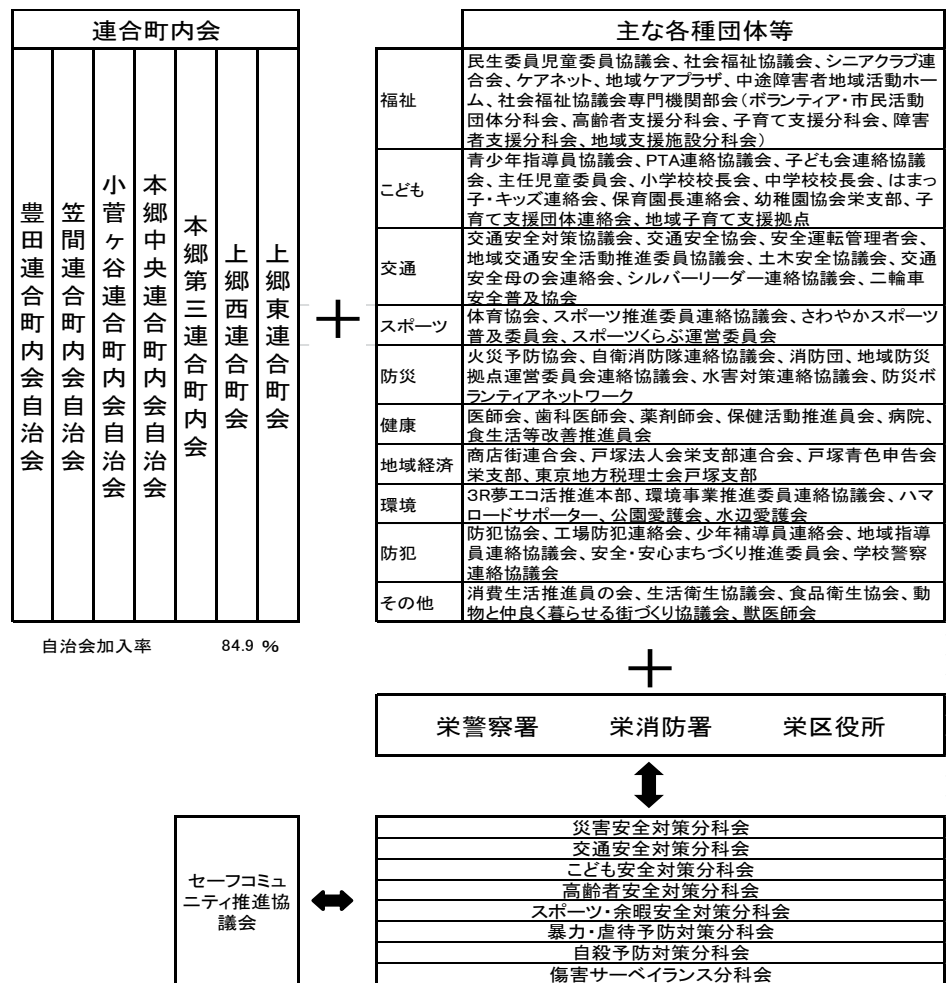
栄区は、人口減少と高齢化が続いています。特に、働く世代の区外転出が課題となっています。都市間競争において、暮らしやすさは大切な要素です。“安全・安心”をまちの魅力としてしっかり定着させれば、若者層に選ばれるまちとして定着と流入が可能でます。また、こうしたイメージは商業など多様なビジネスの展開にもつながります。

【参考1】WHO（世界保健機関）協働センターの7つの指針

WHOは、以下の指針に沿った取組を継続的に展開する地域を「セーフコミュニティ」として認証しています。

- 1 (コミュニティ内部に) 分野横断的な組織によって運営される協働と連携に基づいた安全向上のための基盤
- 2 両性、全年齢・環境・状況を対象とするとともに、弱者の安全向上のためのプログラム
- 3 ハイリスクの集団や環境を対象とするとともに、弱者の安全向上のためのプログラム
- 4 (入手・活用) 可能な根拠 (エビデンス) に基づいたプログラム
- 5 傷害の頻度と原因を記録するプログラム
- 6 プログラムの内容・過程および変化によってもたらされた効果を評価する手法
- 7 国内外のセーフコミュニティネットワークへの継続的な参加

【参考2】栄区の地域活動の状況





1. こどもの安全

長期目標

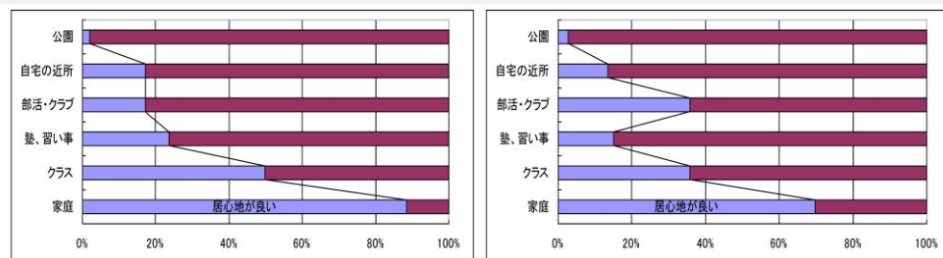
子どもたちが、身近な地域で、自然環境を通じた体験、学習、交流などにより、心身ともに健やかに成長できるコミュニティが形成されています。

現状と課題

1. 居心地の良い場所

平成 23 年度の調査によると、「家庭」を居心地がよいと答えた小学生の割合は 88.5%、中学生は 69.7%でした。一方、「自宅の近所」を居心地がよいと答えた小学生は 17.3%、中学生は 13.5%で、特に中学生は居心地の良い場所の少なさが目立ちます。地域の中で、子どもたちにとって居心地の良い場所を増やしていく必要があります。

居心地の良い場所（左：小学生／右：中学生）

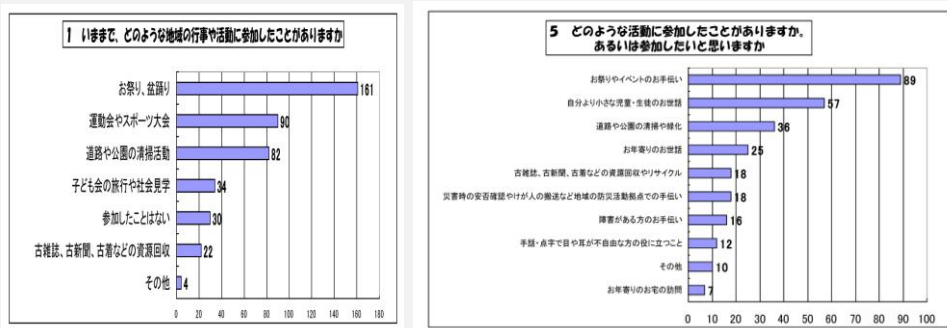


<資料：傷害サーベイランスに関する調査研究>

2. 地域活動・ボランティア活動への参加

平成 21 年度の中学生アンケートによると、参加したことがある地域活動は「お祭り、盆踊り」「運動会やスポーツ大会」が多く、ボランティア活動で「参加したことがある、あるいは参加したい」のは、「お祭りやイベントのお手伝い」が多くなっています。将来の担い手育成につながる、子どもたちの地域・ボランティア活動への参加機会の拡大が大切です。

地域活動・ボランティア活動への参加状況



<資料：地域での支えあいに関する区内中学生アンケート結果（平成 21 年 9 月）>

3. 地域ぐるみの見守り

地域では「よこはま学援隊」など、子どもたちを守るための活動が行われていますが、より多くの保護者や地域の方々が参加し、地域ぐるみの活動をさらに推進していくことが求められています。



桜井小学校での学援隊の活動風景

「よこはま学援隊」の活動

栄区の登録人数: 2,160人(平成23年度)

【よこはま学援隊】学校の防犯力強化のために設けられた保護者や地域住民によるボランティア団体。校内パトロールなどの学校安全管理のサポートや、登下校時の通学路での見守り活動などに携わっている。

<資料:教育委員会事務局南部学校教育事務所>

「子ども110番の家」登録件数

	H20年	H21年	H22年
登録数(栄区)	1,986件	2,048件	2,134件

【子ども110番の家】子どもたちが、登下校中や遊んでいるときなどに、不審者に出会ったり、緊急事態が起きたとき、安心して逃げ込める場所(家)のこと。 <資料:区PTA連絡協議会>

4. こどもを取り巻く環境の変化

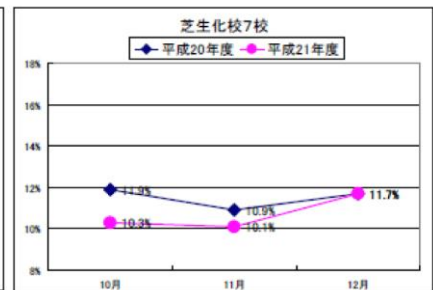
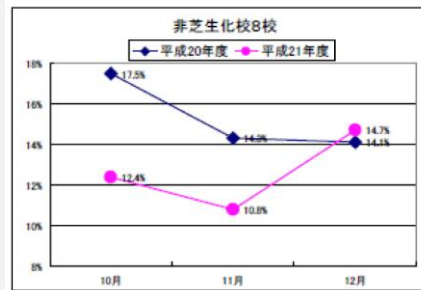
こどもが安心してのびのびと日常の遊びや学びを行なう上で、安全な環境づくりは不可欠です。豊かな自然環境を活かした体力づくりや、校庭や園庭の芝生化の実施を積極的に検討する必要があります。



全面芝生化の小山台小学校

「校庭芝生に関する諸効果研究」(東京都教育委員会 H22年度)より

芝生化校の保健室では、児童・生徒の擦過傷や捻滅傷の割合が低い。



社会環境の変化により、こどもの安全確保の基盤となる、こどもの体力・運動能力は低下傾向にあります。そこで、学齢期における基礎体力・運動能力の向上と、その基礎を築く時期として、幼児期からの体力向上にも積極的に取り組む必要があります。

5. こどもの非行・犯罪の防止

平成23年度、自転車盗や万引きなどで検挙された犯罪少年(14~20歳未満)の件数は62件で、深夜はいかいや喫煙などで補導された件数は1,265件でした。また、児童買春など、こどもが被害者となる犯罪は14件でした。

非行や犯罪を防止するため、保護者だけでなく、区民総ぐるみでこどもを見守る風土づくりが求められています。

犯罪少年検挙件数【栄区】

	H21	H22	H23
刑法犯	85	50	62
福祉犯罪法令別	10	9	14

補導件数(平成23年)

深夜はいかい	喫煙	飲酒	迷惑行為	怠学	総数
804	410	20	19	12	1265

<資料:栄警察署>

中期目標

	指 標	直近の想定値	目標値
①	家庭が居心地がよいと感じる児童生徒の割合	小学生 88.5% 中学生 69.7%	経年的な増加
	自宅の近所が居心地がよいと感じる児童生徒の割合	小学生 17.3% 中学生 13.5%	
②	1年間でけがをした、あるいは、けがをしそうになった児童生徒の割合	小学生 87.5% 中学生 83.7%	経年的な減少

中期目標達成に向けた主な取組

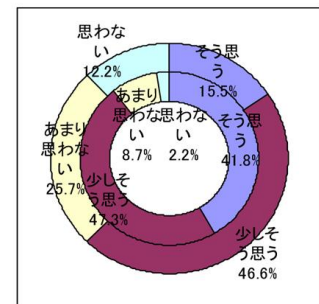
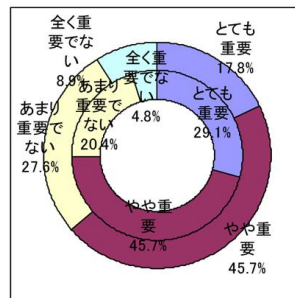
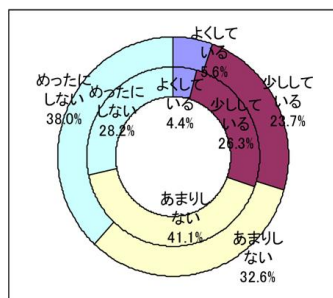
1	居心地の良いコミュニティづくり			
	<p>関連する達成目標 ①</p> <p>ア こどもたちの自治会町内会による盆踊り、運動会などのイベントへの参加や、ボランティア活動への参加機会の拡大をはかります。【自治会町内会、小・中学校等】</p> <p>イ 「よこはま学援隊」等への参加者を増やすなど、こどもの安全確保のための地域ぐるみの活動をより充実させます。【自治会町内会、小・中学校等】</p> <p>ウ 「こども110番の家」の普及を進め、こどもの安全に関する保護者への研修会を実施します。【PTA連絡協議会】</p>			
	<table border="1"> <tr> <td>【直近の現状値】 実施</td> <td>【25年度末指標】 推進</td> <td>【29年度末指標】 推進</td> </tr> </table>	【直近の現状値】 実施	【25年度末指標】 推進	【29年度末指標】 推進
【直近の現状値】 実施	【25年度末指標】 推進	【29年度末指標】 推進		
2	こどもが生き活きと遊べる環境づくり			
	<p>関連する達成目標 ① ②</p> <p>ア こどもが安心して元気に遊びまわれるよう、地域の協力のもと、校庭・園庭・公園の芝生化を推進します。【自治会町内会、保育園、小・中学校等】</p> <p>イ 「自然観察の森」等豊かな自然を活用した栄区ならではのこどもの健康づくりに取り組みます。【自治会町内会、保育園、幼稚園、小・中学校等】</p> <p>ウ 公園、保育園、幼稚園、小・中学校等の諸施設・遊具等の管理・点検を徹底し、事故の発生を防ぎます。【保育園、幼稚園、小・中学校等】</p>			
	<table border="1"> <tr> <td>【直近の現状値】 ア・イ 検討 ウ 施設関連事故ゼロ</td> </tr> <tr> <td>【25年度末指標】 ア 実施 イ 推進 ウ ゼロの維持</td> </tr> <tr> <td>【29年度末指標】 ア 実施 イ 推進 ウ ゼロの維持</td> </tr> </table>	【直近の現状値】 ア・イ 検討 ウ 施設関連事故ゼロ	【25年度末指標】 ア 実施 イ 推進 ウ ゼロの維持	【29年度末指標】 ア 実施 イ 推進 ウ ゼロの維持
【直近の現状値】 ア・イ 検討 ウ 施設関連事故ゼロ				
【25年度末指標】 ア 実施 イ 推進 ウ ゼロの維持				
【29年度末指標】 ア 実施 イ 推進 ウ ゼロの維持				
3	こどもの基礎体力・運動能力向上の取組、生活習慣の改善			
	<p>関連する達成目標 ②</p> <p>ア 各小・中学校でプログラムを作成・実施します。(体力向上1校1実践運動)【小・中学校】</p> <p>イ こども自身が身を守ることでできる力をつけるため、事故防止教室の開催や危険予知向上の指導等を行ないます。【子育て支援団体連絡会、保育園、幼稚園、小・中学校】</p> <p>ウ 青少年指導員協議会等と連携し、子ども会ごとに危険予知トレーニングを実施します。【子ども会連絡協議会】</p> <p>エ 放課後、こどもの指導に当たるスタッフの安全教育を実施します。【はまっ子・キッズ連絡会等】</p> <p>オ こどもの健康づくりに不可欠な食生活をよりよいものにするため、食生活等改善推進員(ヘルスマイト)と学校等が連携し、食育講座等を行います。【食生活等改善推進員会、小学校等】</p>			

	【直近の現状値】ア 一部実施 イ・ウ・エ・オ 実施
	【25年度末指標】ア 全校実施 イ・ウ・エ・オ 推進
	【29年度末指標】ア 全校実施 イ・ウ・エ・オ 推進

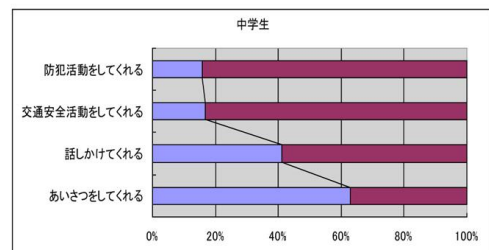
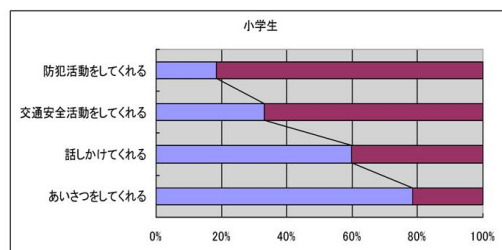
4	<p>こどもを犯罪から守るコミュニティづくり</p> <p>関連する達成目標</p> <p>ア 犯罪や非行を生まない地域をつくるため、防犯パトロールや防犯キャンペーン等の啓発活動を積極的に進めます。【自治会町内会、防犯協会、消防団、保護司会、更生保護女性会、少年補導員連絡会、小・中学校、警察署等】</p> <p>イ 栄区情報配信サービスによる防犯情報メールや、「ピーガルく子ども安全メール」の登録会員を増やします。【警察署】</p> <p>ウ サイバー犯罪から子どもを守るため、学校でのサイバー教室開催等の取組を進めます。【少年補導員連絡会、警察署】</p> <p>エ 保護司等の人材確保のための取組を検討・実施します。</p>
	【直近の現状値】ア・ウ・エ 実施 イ 999名(24年度)
	【25年度末指標】ア・ウ・エ 推進 イ 増加
	【29年度末指標】ア・ウ・エ 推進 イ 増加

<参考> 傷害サーベイランスに関する調査研究(平成 23 年度横浜市立大学受託研究報告書)

問: 地域に役立つことをしているか 問: 地域の役に立つことは重要なことか 問: 地域の大人に見守られ、大切にされていると思うか
(いずれも内円: 小学生、外円: 中学生)



問: 地域の大人に見守られていると思う理由(複数回答)





2. スポーツによる健康づくり

長期目標

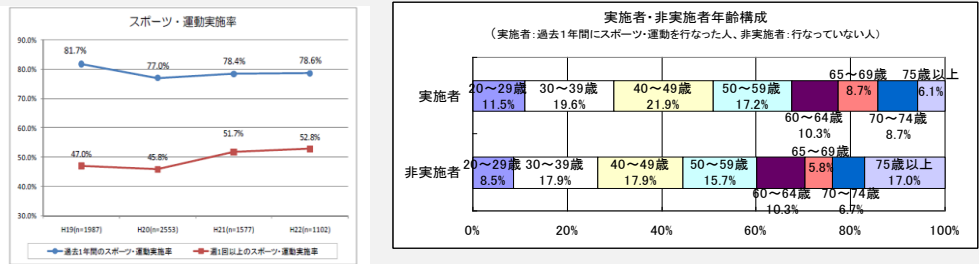
こどもから高齢者まで、多くの区民が、身近な地域で、多様なスポーツや野外活動などへ参加できるコミュニティが形成されています。

現状と課題

1. スポーツ実施状況

横浜市の成人のスポーツ実施状況を見ると、「全くスポーツをしない」と答えた人は約2割で、スポーツ実践者は減少傾向にあり、特に、全くスポーツをしない人の割合は50歳代以降に高くなっており、日頃から健康づくりを推進するための啓発活動が必要です。特に、こどもの体力・運動能力の低下が課題となっており、地域・家庭・学校・行政が連携して、こどものうちからスポーツに親しむ環境づくりを行う必要があります。

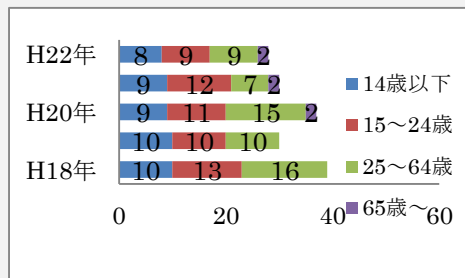
横浜市民スポーツ意識調査（平成22年度）



2. 栄区の運動競技事故

栄区のスポーツによる事故・けがの状況を見ると、過去5年間の救急搬送記録では、運動競技事故は、転倒・転落・衝突などが主な原因となっており、年間30~40件で推移しています。

栄区の運動競技事故の推移

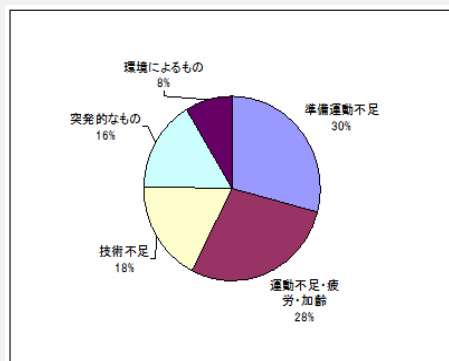


<資料：救急隊搬送記録（横浜市消防局）>

3. スポーツ・余暇活動時の事故・けがの発生原因

分科会が実施した事故・けがのアンケート調査では、けがの原因として、準備運動不足によるものが48件（30％）と一番多いことがわかりました。スポーツによるけがを防ぐため、効果的な準備運動を周知・徹底することが必要です。

スポーツ・余暇活動時の事故・けが：発生原因





<資料：スポーツ・余暇安全対策分科会アンケート調査>

中期目標

	指標	直近の想定値（22年度）	目標値
①	週1回以上のスポーツ実践者	約50%	約60%
②	救急搬送「運動競技事故件数」（年間）	28件	3割減の20件以下

中期目標達成に向けた主な取組

1	すべての区民を対象とするスポーツの推進			
 <p>ロードレース大会</p>	<p>関連する達成目標 ①</p> <p>区民の心身の健康づくりと相互交流を目的に、区民大会やスポーツイベント・教室等を開催するとともに、ロードレース大会やスポーツフェスティバルの参加者拡大等、スポーツのより一層の推進を図ります。また、区民のスポーツ実施状況を継続的に調査し、実施頻度を把握します。【体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、さかえスポーツくらぶ運営委員会、さわやかスポーツ普及委員会】</p>			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">【直近の現状値】実施</td> <td style="width: 33%;">【25年度末指標】実施</td> <td style="width: 33%;">【29年度末指標】拡大実施</td> </tr> </table>	【直近の現状値】実施	【25年度末指標】実施	【29年度末指標】拡大実施
【直近の現状値】実施	【25年度末指標】実施	【29年度末指標】拡大実施		
2	こども向けのスポーツ活動の実施			
 <p>スポーツフェスティバル</p>	<p>関連する達成目標 ①</p> <p>こども向けのスポーツ活動を推進し、体力・運動能力向上を図ります。また青少年指導員協議会が中心となり、危険予知トレーニング等を活用した事故・けが予防に関する啓発活動を、子ども会等と連携して新たに実施します。【体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、さかえスポーツくらぶ運営委員会、さわやかスポーツ普及委員会、青少年指導員協議会、子ども会連絡協議会、小・中学校】</p>			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">【直近の現状値】実施</td> <td style="width: 33%;">【25年度末指標】拡大実施</td> <td style="width: 33%;">【29年度末指標】実施</td> </tr> </table>	【直近の現状値】実施	【25年度末指標】拡大実施	【29年度末指標】実施
【直近の現状値】実施	【25年度末指標】拡大実施	【29年度末指標】実施		
3	高齢者向けのスポーツ活動の実施			
	<p>関連する達成目標 ①</p> <p>高齢者の健康づくりを目的に、新たに保健活動推進員や食生活等改善推進員（ヘルスメイト）等と連携した取組を実施します。また、シニアクラブや自治会町内会とスポーツ団体との連携により、健康づくりウォーキング等の高齢者が気軽に参加できるスポーツ行事を実施します。【体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、さかえスポーツくらぶ運営委員会、さわやかスポーツ普及委員会、青少年指導員協議会、シニアクラブ連合会】</p>			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">【直近の現状値】実施</td> <td style="width: 33%;">【25年度末指標】拡大実施</td> <td style="width: 33%;">【29年度末指標】実施</td> </tr> </table>	【直近の現状値】実施	【25年度末指標】拡大実施	【29年度末指標】実施
【直近の現状値】実施	【25年度末指標】拡大実施	【29年度末指標】実施		

4	事故・けが予防のための意識啓発
	<p>関連する達成目標 ②</p> <p>ア 分科会構成団体を通じて、スポーツや野外活動中の事故・けがの事例を集め、予防策を検討します。【体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、さかえスポーツクラブ運営委員会、さわやかスポーツ普及委員会、青少年指導員協議会】</p> <p>イ 体育協会やスポーツ推進委員連絡協議会等において、予防講習会の開催や、イベント時の準備運動の際に注意喚起等を行います。【同上】</p> <p>ウ 事故・けがのデータベースを作成し、広報よこはまやホームページで情報提供を行います。</p>
	【直近の現状値】 ア 実施 イ 分科会構成団体で実施 ウ 実施
	【25年度末指標】 ア 予防策の実施 イ 実施団体を拡大（25団体） ウ 実施
	【29年度末指標】 ア 予防策の実施 イ 実施団体を拡大（25団体以上） ウ 実施



3. 交通事故の防止

長期目標

交通ルールが遵守され、地域の思いやりの心に支えられた、事故のない安心を感じられるコミュニティが形成されています。

現状と課題

1. 交通マナーの向上と地域の見守り

スクールゾーン対策協議会等、交通安全対策協議会を構成する各種団体の活動が地域の交通安全を支えています。しかし、区民一人一人の交通マナーの向上と地域の見守りが課題となっています。

2. 交通事故発生件数

栄区の交通事故発生件数は、5年間で約4割減少し、横浜市全体を上回るペースで減少しています。しかし、交通事故、特に重篤な死傷事故の原因となる「車と人」の事故を減らすためには、具体的な危険個所の把握と区民への周知、道路環境の整備を進める必要があります。

交通事故発生件数の推移

	平成18年	19年	20年	21年	22年	5年間の減少率
横浜市	20,429件	18,990件	16,542件	15,620件	15,210件	▲25.5%
栄区	621件	561件	425件	447件	387件	▲37.7%
※こども(15歳以下)	68件	76件	44件	58件	43件	▲36.8%
※高齢者	143件	136件	120件	126件	119件	▲16.8%
※二輪車	231件	206件	153件	166件	152件	▲34.2%
※自転車	97件	117件	95件	82件	75件	▲22.7%

※1件の事故につき関係したそれぞれの項目をカウントしています。

【2】栄区での交通事故による死傷者数(※死傷者は栄区民とは限らない)

	18年	19年	20年	21年	22年	5年間の減少率
死傷者数	741人	673人	494人	519人	449人	▲39.4%
死者数	4人	1人	2人	3人	4人	±0%



<資料：栄警察署>

3. 年齢別死傷者数

交通事故による死傷者数を年齢別にみると、栄区では「15歳以下」及び「65歳以上」の占める割合が、市全体より高い状況となっています。子どもと高齢者に重点を置いた交通安全対策が求められています。

交通事故による死傷者数の年齢別構成割合(平成18年～22年合計) <資料：栄警察署>

	15歳以下	16～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65歳以上
横浜市	9.0%	6.6%	20.8%	21.3%	15.3%	11.4%	5.4%	10.2%
栄区	11.5%	6.8%	17.2%	19.3%	13.8%	11.9%	6.6%	12.8%

中期目標

	指 標	直近の想定値 (22 年度)	目標値
①	交通事故件数 (年間)	387 件	3 割減の 270 件以下
②	交通事故による死傷者数 (年間)	449 人	3 割減の 310 人以下
③	交通事故による死者数 (年間)	4 人	0 人

中期目標達成に向けた主な取組

1	交通安全マップの作成と活用
<p>ア 危険箇所を把握するため、小学校、保育園、シニアクラブ、安全運転管理者会等にヒアリング調査を行い、交通安全マップを作成します。(おおむね 2 年ごとに改訂)【警察署、交通安全協会、交通安全母の会、安全運転管理者会】</p> <p>イ 交通安全マップを次のように活用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が交通安全情報を把握し、自主的なこどもの見守りを行えるようにします。【学援隊、スクールゾーン対策協議会】 ・通学路など小学校周辺の危険箇所について安全策を検討し、対策を講じます。【警察署、小学校、スクールゾーン対策協議会】 ・保育園児の散歩コース等の危険箇所について、対策を講じます。【保育園】 	
【直近の現状値】ア 発行 (23 年 7 月) イ 未実施	
【25 年度末指標】ア 発行 (改訂版) イ 実施	
【29 年度末指標】ア 27・29 年度改訂 イ 実施	
2	啓発活動の実施
<p>ア 駅頭などで不特定多数の区民を対象に交通安全キャンペーンを実施します。【警察署・交通安全協会・交通安全母の会】</p> <p>イ こどもが安全な歩き方や自転車の乗り方を身に付けられるよう、衝突・巻き込み・死角等の疑似体験を交えた「はまっこ交通安全教室」を小学校で開催します。【交通安全協会・警察署】</p> <p>ウ 自転車通行マナーの向上をはかり、こどもには自転車ヘルメットの着用を促します。【警察署・交通安全協会】</p> <p>エ 見守り活動の安全誘導講習や保護者向けのチャイルドシート講習会等を開催します。【警察署、交通安全協会、交通安全母の会】</p> <p>オ 高齢者を対象に、乱横断や斜め横断の危険性などを学ぶ教室を開催します。また重点地区を設定し、戸別訪問や施設訪問による意識啓発を行います。【警察署、シルバーリーダー連絡協議会】</p>	
【直近の現状値】実施 【25 年度末指標】推進 【29 年度末指標】推進	



通学路の見守り活動



交通安全フェスティバル

3	<p>安全な交通環境の整備</p> <p>ア 地域による、自主的なこどもの見守りや高齢者への声かけを行えるようにします。 【学援隊、スクールゾーン対策協議会】</p> <p>イ 事故多発地点や新たに把握した危険箇所において、路側帯のカラー化や道路改築、両側に歩道を設けた都市計画道路等、区民意見も取り入れながら、より良い道路環境の整備を推進します。</p> <p>ウ 道路交通の規制標識、指示標識の補修・整備を行います。 【警察署】</p>
	【直近の現状値】 ア 実施 イ 安心カラーベルト整備中 ウ 実施
	【25年度末指標】 ア 推進 イ 安心カラーベルト整備拡大 ウ 推進
	【29年度末指標】 ア 推進 イ 環状4号線等の現事業化区間の完成 ウ 推進

4. 子育て支援と児童虐待の防止

長期目標

子育てを大切にする風土があり、こどもたちにとって安全、安心に暮らせる家庭とコミュニティが形成されています。

現状と課題

1. 地域による子育て支援

近年では核家族化が進み、孤立した環境で子育てを行なう母親が増加しています。こうした親子を地域で見守る気運の醸成が必要です。また、養育者などが困ったとき、あるいは支援が必要になったときに速やかにSOSを発信できるよう、継続した情報提供が必要です。

2. 児童虐待への対応

栄区では、児童虐待の新規把握件数が増加しており、虐待事例につながりかねない「不適切な養育」の事例が通年報告されています。また、子育てに対する不安を訴える母親などからの相談が増加しています。

児童虐待新規把握数

	20年度	21年度	22年度
栄区	15件	16件	20件
横浜市	631件	720件	626件

<横浜市中心部・南部児童相談所>

養育支援のため、学校や児童相談所などと連携する事例や、民生委員児童委員等、地域で活動する区民から虐待を危惧する相談が増加しています。関係機関が虐待を早期発見・対応できるよう、日ごろから連携体制を構築しておく必要があります。

こどもに関する相談件数

	20年度	21年度	22年度
栄区	1,397件	1,590件	1,541件

<栄区と児童相談所の実績を合算（来所相談の他、電話相談を含む）> <栄区こども家庭障害支援課>

3. 待機児童ゼロの実現

女性の就労意向の高まりや多様な就労形態がある中、保育ニーズが高まっています。今後とも、保護者のニーズにきめ細かく適応でき、質の高い子育て支援のシステムが求められています。保育施設の整備を推進し、平成25年4月には、確実に待機児童ゼロを実現し、その後はゼロを継続します。

中期目標

指 標	直近の想定値	目 標 値
児童虐待死者数	0 件	ゼロの維持

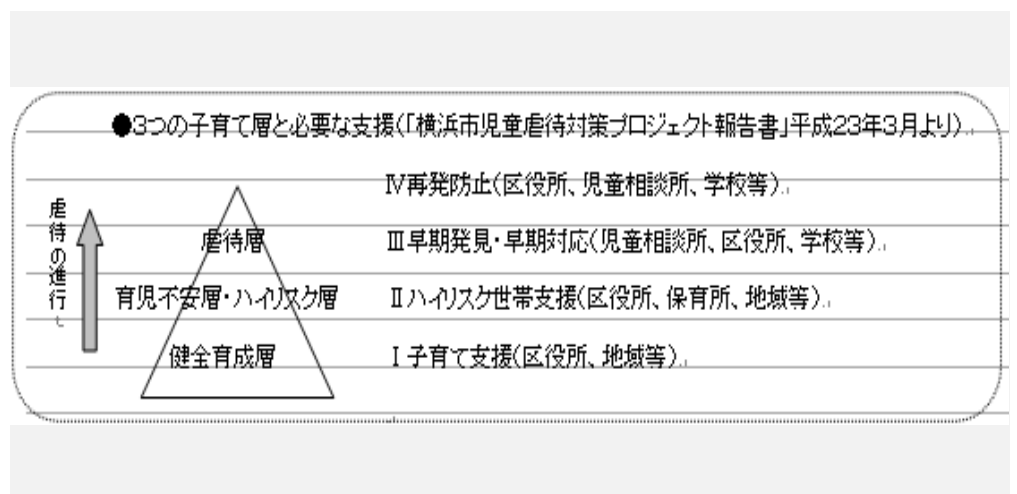
中期目標達成に向けた主な取組

1	地域で子育てを応援する風土づくり		
	<p>栄区全体での子育て支援を推進するため、こんにちは赤ちゃん訪問等既存事業のほか、子育て講演会・区民まつり等の機会にパンフレットやオレンジリボンの配布をし、広く啓発活動を行います。</p>		
	【直近の現状値】 こんにちは赤ちゃん訪問実施数 759 人（訪問率 72%）		
	【25 年度末指標】 こんにちは赤ちゃん訪問率 80%		
	【29 年度末指標】 こんにちは赤ちゃん訪問率 80%		
2	子育て支援者の育成		
	<p>区内の子育て支援希望者を対象に、具体的な子育て支援に関する講座等を行います。また既に子育て支援を行っている方々への情報提供や必要時相談に応じるとともにネットワーク化を図ります。</p>		
	【直近の現状値】 子育て支援講座の実施		
	【25 年度末指標】 フォローアップ講座の検討		
	【29 年度末指標】 子育て支援団体のネットワーク化		
3	情報発信の仕組みづくり		
	<p>ア 地域子育て支援拠点「にこりんく」のホームページを活用し、協働で子育てに関する情報発信の仕組みを作ります。</p> <p>イ 広報よこはまやホームページを活用し、ニーズに応じた相談窓口の紹介や子育てに役立つ様々な情報を発信します。</p>		
	【直近の現状値】 ア 通信紙発行(7800 部) イ HP デザイン改修		
	【25 年度末指標】 ア・イ 実施		
	【29 年度末指標】 ア・イ 実施		
4	育児不安等に関する相談窓口の周知		
	<p>養育者や子ども自身、また周囲が危機感を持ったときに、速やかに何でも相談できるような窓口を周知します。特に 24 時間対応の「よこはま子ども虐待ホットライン」が区民に認知されるよう、PR を行います。【地域子育て支援拠点、民生委員児童委員協議会、地域ケアプラザ等】</p>		
	【直近の現状値】 実施	【25 年度末指標】 推進	【29 年度末指標】 推進



子育て支援拠点「にこりんく」

5	児童虐待の早期発見・対応
	地域の見守り体制の強化を目的に「児童虐待防止連絡会」を開催します。またハイリスク対応のため、専門機関・関係機関が連携して情報共有し、区内関係課へ啓発をし、ささいな兆候も見逃さず、児童虐待の早期発見・対応に取り組みます。【児童相談所、警察署、学校、民生委員児童委員協議会、医療機関等】
	【直近の現状値】 定期（年3回）及び個別の連絡会実施
	【25年度末指標】 定期及び個別の連絡会実施
	【29年度末指標】 定期及び個別の連絡会実施
6	待機児童の解消
	保育施設の整備を推進するとともに、乳幼児一時預かりや家庭的保育の実施等、保育資源の有効活用により保育サービスの拡充をはかり、待機児童ゼロを維持します。
	【直近の現状値】 待機児童6人（平成24年4月1日現在）
	【25年度末指標】 待機児童ゼロ
	【29年度末指標】 ゼロの維持



5. 高齢者の安全

長期目標

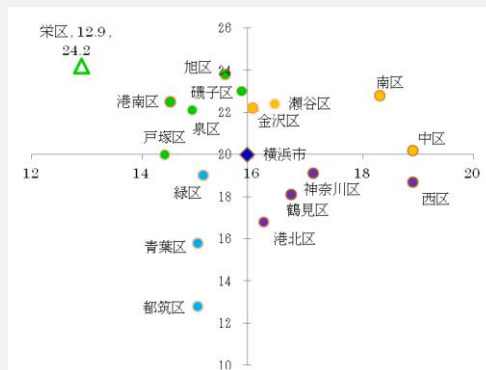
誰もが“生涯現役”として、身近な地域で自分らしく暮らし、支援が必要なおときには声をかけあえるコミュニティが形成されています。

現状と課題

1. 介護予防の取組

栄区は元気な高齢者が多く、地域の担い手として活動していますが、今後は高齢化がさらに進むことが見込まれています。そこで、介護予防の取組に参加する人を増やし、高齢者自身が地域において、自主的に介護予防に向けた取組を行えるよう支援するとともに、人材の育成を含め、区の特性に合わせた体力向上・能力向上プログラムの開発を行う必要があります。

高齢化率と要介護認定率の区間比

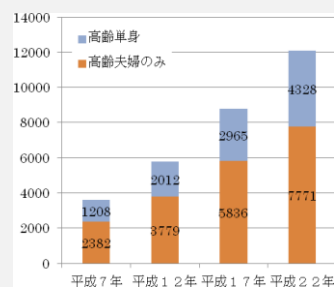


<資料：栄区高齢支援課>

2. 地域による見守り

高齢単身世帯や高齢夫婦のみ世帯など、介護力の低い世帯が増加しています。また、周囲とのかかわりを求めない高齢者が多く、孤独死の発生につながっています。民生委員やNPO等、地域の力を活かした高齢者の見守り体制をさらに充実させることが求められています。

高齢単身世帯と高齢夫婦のみ世帯の増加

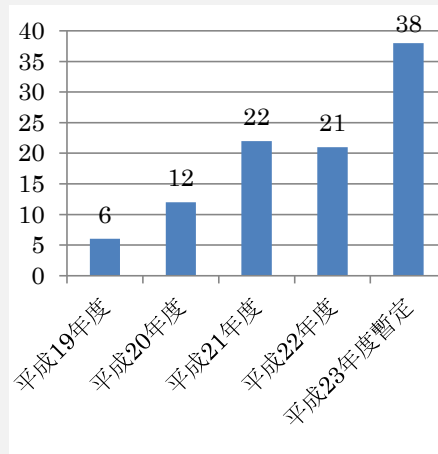


<資料：国勢調査>

3. 高齢者虐待の増加

高齢者虐待の把握件数をみると、5年間で大幅に増加しています。家族の引きこもりや経済的困窮など、複合的な要因が虐待に結びついており、支援困難な事例が増加しています。虐待の早期発見と被害の拡大を防ぐため、民生委員等による高齢者の見守り活動との協働を推進するとともに、地域ケアプラザ等、支援者どうしの連携強化がより一層必要とされています。

高齢者虐待把握件数の推移



<資料：栄区高齢支援課>

中期目標

	指標	直近の想定値	目標値
①	要介護認定率	前期高齢者 (3.3%) 後期高齢者 (27.1%) (平成 23 年 9 月末現在)	前期高齢者、後期高齢者ともに現状の低いレベルを維持
②	高齢者虐待の把握件数	21 件 (平成 22 年度)	高齢者虐待に発展する以前にケースとして把握し、対応できている

中期目標達成に向けた主な取組



「シニア筋トレ」グループ

1	<p>高齢者の元気づくり</p> <p>関連する達成目標 ①</p> <p>介護予防教室や講演会をきっかけに、高齢者自身が自主的に介護予防活動を行うことができるよう、身近な地域の「元気づくりステーション」立ち上げを支援します。【地域ケアプラザ】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>【直近の現状値】未整備</td> <td>【25 年度末指標】6 か所</td> <td>【29 年度末指標】14 か所</td> </tr> </table>	【直近の現状値】未整備	【25 年度末指標】6 か所	【29 年度末指標】14 か所
【直近の現状値】未整備	【25 年度末指標】6 か所	【29 年度末指標】14 か所		
2	<p>栄区の特徴に合わせた体力向上・脳力向上プログラムの開発と普及</p> <p>関連する達成目標 ①</p> <p>地域の特性や高齢者のニーズを踏まえ、より効果的な介護予防プログラムを開発し、地域への普及を図ります。また、プログラムの効果を継続的に検証します。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>【直近の現状値】未検証</td> <td>【25 年度末指標】随時</td> <td>【29 年度末指標】随時</td> </tr> </table>	【直近の現状値】未検証	【25 年度末指標】随時	【29 年度末指標】随時
【直近の現状値】未検証	【25 年度末指標】随時	【29 年度末指標】随時		
3	<p>高齢者を支える地域のネットワークの形成</p> <p>関連する達成目標 ① ②</p> <p>ア 認知症サポーター養成講座等により、認知症に対する区民の理解を深めます。 【地域ケアプラザ】</p> <p>イ 配食サービスやサロン、家事援助等のインフォーマルヘルス提供者の運営や立ち上げを支援します。【同上】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>【直近の現状値】ア 実施 イ 70 団体</td> </tr> <tr> <td>【25 年度末指標】ア 継続実施 イ 74 団体</td> </tr> <tr> <td>【29 年度末指標】ア 継続実施 イ 90 団体</td> </tr> </table>	【直近の現状値】ア 実施 イ 70 団体	【25 年度末指標】ア 継続実施 イ 74 団体	【29 年度末指標】ア 継続実施 イ 90 団体
【直近の現状値】ア 実施 イ 70 団体				
【25 年度末指標】ア 継続実施 イ 74 団体				
【29 年度末指標】ア 継続実施 イ 90 団体				
4	<p>地域の力を活かした見守り活動の推進</p> <p>関連する達成目標 ① ②</p> <p>ア 虐待を含む、支援の必要な高齢者を早期に発見するため、地域の見守り活動の担い手を育成します。【民生委員児童委員協議会、NPO 等】</p> <p>イ 高齢者の見守り活動を区内全域に広げます。【民生委員児童委員協議会】</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>【直近の現状値】ア 1 団体 イ 2 地域</td> </tr> <tr> <td>【25 年度末指標】ア 2 団体 イ 7 地域</td> </tr> <tr> <td>【29 年度末指標】ア 拡大 イ 区内全域</td> </tr> </table>	【直近の現状値】ア 1 団体 イ 2 地域	【25 年度末指標】ア 2 団体 イ 7 地域	【29 年度末指標】ア 拡大 イ 区内全域
【直近の現状値】ア 1 団体 イ 2 地域				
【25 年度末指標】ア 2 団体 イ 7 地域				
【29 年度末指標】ア 拡大 イ 区内全域				

5	関係機関との連携強化と相談支援の充実
	<p>関連する達成目標 ① ②</p> <p>ア 認知症高齢者とその家族を支援するため、徘徊高齢者SOSネットワークの充実を図ります。【警察署、消防署、地域ケアプラザ、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会等】</p> <p>イ 認知症理解の促進とサービス充実のための地域ネットワークを新たにつくります。 【地域ケアプラザ】</p> <p>ウ 虐待を含む要援護高齢者を支援するため、実務者連絡会の開催を充実させます。【地域ケアプラザ、介護保険事業者、医療機関等】</p>
	【直近の現状値】ア 登録者数：85人 イ 一部地域で実施 ウ 会議の開催110回
	【25年度末指標】ア 95人 イ 拡充 ウ 112回
	【29年度末指標】ア 136人 イ 拡充 ウ 120回



6-1. 災害への備え（地震）

長期目標

いざという時に、身近な地域で、誰もが助け合えるネットワークがあり、安心を感じられるコミュニティが形成されています。

現状と課題

1. 災害への意識の高まり

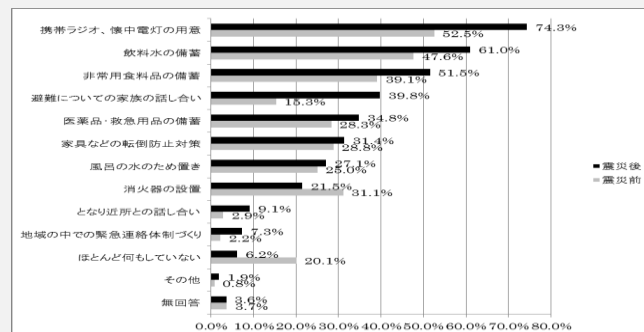
東日本大震災以降、区民の皆さんの災害への意識が高まっています。こうした意識の高まりを、防災訓練への参加や地域防災の担い手の拡充につなげることが大切です。

2. 地震への備え

平成23年度の区民アンケートによると、震災を境に備蓄等を行なう人が大幅に増え、「ほとんど何もしていない」人は20.1%から6.2%に減少しました。一方で「家具などの転倒防止対策」や「となり近所との話し合い」など、まだ十分とは言えない項目も少なくありません。

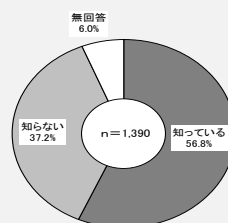
また、平成22年度の区民意識調査によると、地域防災拠点の場所を知らない人が37.2%いました。区役所は必要な情報を周知徹底し、区民の皆さんは災害に備えた備蓄のほか、家具の転倒防止対策や家屋の耐震化等を進めることが求められています。

あなたの家では震災等の災害に対する 備えをしていますか。(〇はいくつでも)



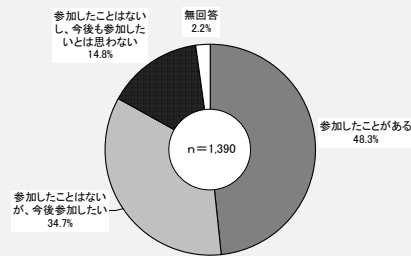
<資料：平成23年度栄区民アンケート>

あなたは、ご自分の地域防災拠点がどこか知っていますか。



<資料：平成22年度栄区民意識調査>

あなたは、地域で行われる防災訓練などに参加したことがありますか。



<資料:平成22年度栄区民意調査>

3. 東日本大震災から見た現状と課題

栄区では、東日本大震災を契機として、次のような現状と課題が明らかになりました。

- ・ 区役所と地域防災拠点の間で、円滑な情報受伝達ができませんでした。今後は、各拠点において、より実践的な開設訓練・情報受伝達訓練を行うなど、拠点訓練の強化が必要です。
- ・ 市内では、地震の影響と見られる液状化の被害がありましたが、栄区内においても液状化の可能性が一部高い地域があり、周知が必要です。また、原発事故の影響による放射線被害への不安が高まっており、継続的に情報提供を行う必要があります。

4. 担い手の確保

地域防災力を向上させる上で、地域防災の担い手の充実は不可欠です。栄区の消防団員数は減少傾向にあり、担い手の確保が課題となっています。

栄消防団の推移

年度	H18	H19	H20	H21	H22
団員数(人)	365	360	343	335	311

<資料:栄消防団>

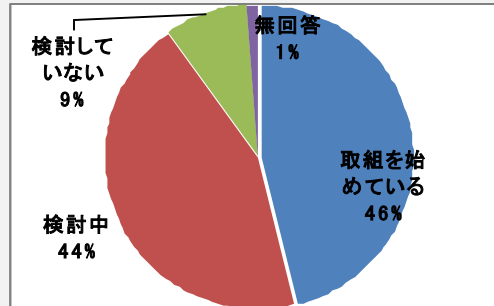
●消防団員の活動

本業とは別に、火災が起きると消火活動を行い、大規模災害が起きたときには救助活動や避難誘導などを行う。平常時も訓練だけでなく、応急手当や住宅の防火指導などを行い、地域の防災力向上や地域コミュニティの活性化という点で重要な役割を担っている。

5. 要援護者支援の状況

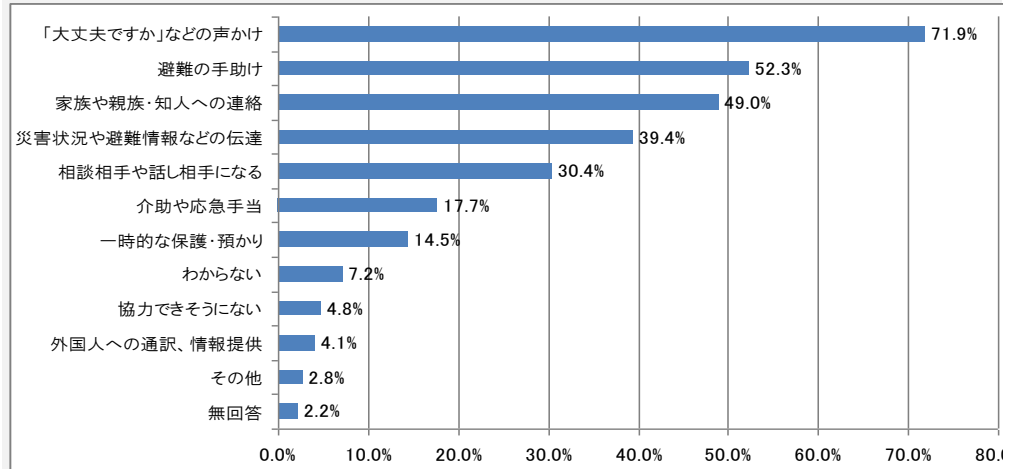
自力で避難することが困難な人（要介護高齢者、障害者、乳幼児、妊婦、外国人等）に対し、震災時の安否確認や避難支援を行うための、地域における助け合いの体制を整える必要があります。 栄区の対象者：約4,000人（平成23年3月31日現在）

自治会町内会における要援護者支援取組状況（平成23年11月）



<資料：栄区福祉保健課>

要援護者の避難支援に関してどのような協力ができそうですか。（〇はいくつでも）



<資料：平成23年度栄区民アンケート>

中期目標

	指標	直近の想定値	目標値
①	防災訓練参加者数	10,000人（平成22年度）	50,000人（全世帯相当）
②	地域コミュニティの充実による要援護者支援の体制整備	全自治会町内会中 46.1%が避難支援の取組に着手している （平成23年アンケート調査）	全自治会町内会中 90.0%が避難支援の取組に着手している

中期目標達成に向けた主な取組

1	<p>地域防災の担い手の確保・育成</p> <p>関連する達成目標 ① ②</p> <p>あらゆる災害に対して、地域で助け合う体制を強化するため、防災の担い手の確保・育成を推進します。</p> <p>ア 震災時に中心となって活動する消防団員を各種イベント・キャンペーンを利用した広報等により増員を図ります。また、減災を目指した地域活動の支援を担っていただきます。【消防団、消防署】</p> <p>イ 将来の担い手として、小学生に対する防災教室を開催します。</p> <p>ウ 中学生・高校生を対象に、救命講習を実施するとともに、地域防災拠点における訓練への参加を促します。【自治会町内会、地域防災拠点、小・中学校、企業、消防団、消防署】</p> <p>【直近の現状値】 ア 消防団員数：305人 イ 防災教室の実施：10回 ウ 救命講習の実施校：中学校7校</p> <p>【25年度末指標】 ア 消防団員数：320人 イ 防災教室の実施：14回 ウ 救命講習の実施校：中学校7校・高校2校</p> <p>【29年度末指標】 ア 消防団員数：370人（定数） イ 全校で実施 ウ 全校で実施</p>
2	<p>ボランティア体制の整備</p> <p>関連する達成目標 ① ②</p> <p>栄区が被災した場合に備え、区内のボランティア育成と、他都市からのボランティアを受け入れるボランティアセンターとの連携強化を図ります。【自治会町内会、地域防災拠点、小・中学校、企業、消防団、消防署、社会福祉協議会、災害ボランティアネットワーク協議会】</p> <p>【直近の現状値】 ・防災ライセンスリーダー数：164人 ・ボランティアセンター立ち上げ訓練：実施</p> <p>【25年度末指標】 ・防災ライセンスリーダー数：200人 ・ボランティアセンター立ち上げ訓練：継続実施</p> <p>【29年度末指標】 ・防災ライセンスリーダー数：300人 ・ボランティアセンター立ち上げ運営訓練：継続実施</p>



ボランティアセンター立ち上げ訓練



地域防災拠点訓練

3	<h3>地域防災力の強化</h3>
	<p>関連する達成目標 ① ②</p> <p>ア 学校や企業、福祉施設など、多様な機関と連携を図った防災訓練の実施や、拠点訓練だけでなく、個別に実施している防災訓練を把握・連携することにより、訓練参加者数を増やします。【自治会町内会、地域防災拠点、小・中学校、企業、福祉施設、消防団、消防署など】</p> <p>イ 震災時の地域防災拠点初期対応を円滑に行うため、防災訓練において拠点の開設・運営や情報受伝達を重点化し、訓練内容の充実を図ります。【同上】</p> <p>【直近の現状値】ア 防災訓練参加者数：10,000人 イ 情報受伝達訓練：20 拠点にて実施</p> <p>【25 年度末指標】ア 防災訓練参加者数：20,000人 イ 初動訓練の強化（拠点の開設が円滑にできる）</p> <p>【29 年度末指標】ア 防災訓練参加者数：50,000人（全世帯相当） イ 拠点運営の強化（拠点の円滑な運営ができる）</p>
4	<h3>防災広報の充実</h3>
	<p>関連する達成目標 ① ②</p> <p>ア 防災に関する正しい情報を区民に周知するため、リーフレット等の作成・配布や出前講座等を実施します。</p> <p>イ 家具類の安全な配置や転倒・落下防止対策、②民間建築物の耐震診断や耐震改修工事支援、③液状化について、イベントやキャンペーン等様々な機会を活用して広報を行います。【消防署】</p> <p>【直近の現状値】ア 出前講座：35 回実施 イ 啓発活動 2 回、家具転倒防止器具設置率 53.5%</p> <p>【25 年度末指標】ア 出前講座：50 回実施 イ 啓発活動 3 回、家具転倒防止器具設置率 70%</p> <p>【29 年度末指標】ア 出前講座：70 回実施 イ 啓発活動 5 回、家具転倒防止器具設置率 90%</p>
5	<h3>防災情報の普及</h3>
	<p>関連する達成目標 ① ②</p> <p>ア 携帯端末を活用し、防災に関連する緊急情報をリアルタイムに伝え、減災行動につなげます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話等に配信される、「防災情報Eメール」の区民登録者数を増やします。 ・災害緊急情報等をお伝えする「栄区ツイッター」や、横浜市ホームページ上の「横浜市防災情報」の利用を促進します。 <p>イ 携帯電話事業者のサービスを活用し、津波警報や風水害等に関する「緊急速報メール」を配信します。</p> <p>ウ 通信事業者の「災害用伝言サービス」を周知し、発災時の利用が円滑に行われるようにします。</p> <p>エ 災害時の迅速な避難や被害の低減を図るため、様々な被害を想定したマップの活用を促します。（地震マップ、液状化マップ、洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ等）</p> <p>【直近の現状値】ア 防災情報Eメール登録者数 28,463人（22.8%）</p> <p>【25 年度末指標】ア 防災情報Eメール登録者数約 38,000人（30.0%）</p> <p>【29 年度末指標】ア 防災情報Eメール登録者数約 65,000人（50.0%）</p>

6	災害時要援護者への避難支援取組の充実
	<p>関連する達成目標 ②</p> <p>地域における要援護者の把握と避難訓練の実施など、災害時に要援護者が安全に避難できる体制づくりを行います。【自治会町内会】</p>
	【直近の現状値】 全自治会町内会中 46.1%が避難支援の取組に着手している
	【25年度末指標】 全自治会町内会中 60%が避難支援の取組に着手している
	【29年度末指標】 全自治会町内会中 90%が避難支援の取組に着手している



6-2. 災害への備え（水害・火災）

長期目標

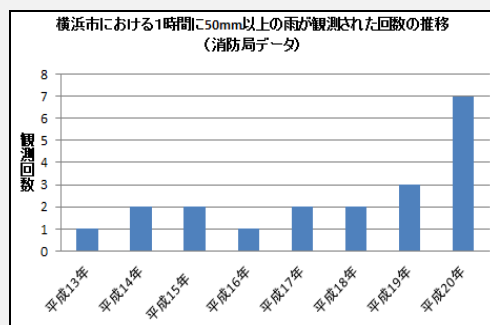
いざという時に、身近な地域で、誰もが助け合えるネットワークがあり、安心を感じられるコミュニティが形成されています。

現状と課題

1. 水害への備え

平成 16 年、台風による河川の大規模な氾濫があり、近年では、短時間に集中して降る大雨（ゲリラ豪雨）が多発するようになっており、水害に対する区民の意識は高くなっています。一方、ハード面では、河川改修や下水道雨水幹線等の整備により、時間降雨量 50mmに対応した流域浸水対策を推進していますが、水害被害を軽減するためには、地域における自助・共助の取組の充実が必要です。

ゲリラ豪雨の発生件数の推移（横浜市）



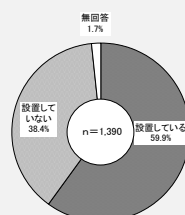
<資料：横浜市消防局>

2. 火災への備え

予防に効果的な住宅用火災警報機等の設置が義務付けられていますが、平成 22 年度の区民意識調査によると、設置率は 59.9%に留まっており、普及・啓発のための広報の強化が必要です。

栄区は、火災発生件数は少ないものの、出火原因のトップである放火を予防する取組が必要です。迅速かつ的確に消火・救助活動を行えるよう、消防署・消防団だけでなく、町の防災組織、自衛消防組織等、地域における消防活動の担い手の拡充を図る必要があります。

住宅用火災警報器設置率



栄区の火災原因の上位（平成 20~22 年）

	原因	件数
1位	放火	11
2位	火遊び	9
3位	たばこ	8

<資料：栄区民意調査（平成 22 年度）>

<資料：「横浜市の災害 平成 22」年度（消防局危機管理室）>

中期目標

	指 標	直近の想定値	目標値
①	水害による死者数	0人（平成23年度）	ゼロの維持
②	火災による家屋被害	9件（平成22年）	0件
③	住宅用火災警報器の普及率	59.9%（平成22年度）	100%

中期目標達成に向けた主な取組



水害対策訓練

1	水害対策用避難訓練の実施			
	<p>関連する達成目標 ①</p> <p>ア 地域、区役所、防災関係機関とが連携し、土のう積み上げ・救助・ボート展張などを行う水害対策訓練を実施し、災害に対する防災体制の確立と、風災害の防御・被害の軽減を図ります。【水害対策連絡協議会、自治会町内会、消防団、消防署】</p> <p>イ 集中豪雨などにより発生する浸水や土砂災害等を想定したハザードマップを作成し、公表します。</p> <p>ウ 急激な河川の増水対策として、小学生を対象に着衣水泳教室を実施し、水難事故を防止します。【小学校、消防署】</p>			
	<p>【直近の現状値】 ア 水害対策訓練未実施 イ ハザードマップ未作成 ウ 着衣水泳教室未実施</p>			
	<p>【25年度末指標】 ア 訓練参加者数：260人 イ 作成・周知 ウ 全小学校で実施</p>			
	<p>【29年度末指標】 ア 訓練参加者数：400人 イ 周知 ウ 全小学校で実施</p>			
2	地域との連携による巡回警戒対策			
	<p>関連する達成目標 ②</p> <p>放火火災を防止するため、地域と警察・消防署・消防団等が連携し、巡回・警戒体制を強化します。【自治会町内会、警察署、消防署、消防団】</p>			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">【直近の現状値】 678回</td> <td style="text-align: center;">【25年度末指標】 850回</td> <td style="text-align: center;">【29年度末指標】 1,000回</td> </tr> </table>	【直近の現状値】 678回	【25年度末指標】 850回	【29年度末指標】 1,000回
【直近の現状値】 678回	【25年度末指標】 850回	【29年度末指標】 1,000回		
3	広報の拡充			
	<p>関連する達成目標 ②③</p> <p>住宅火災による死者数を減少させるため、住宅用火災警報器設置の普及を図るよう、各種イベント・キャンペーンを利用し、年間を通して広報します。また、火災救急状況や防災情報等を区連会や広報よこほまを通して広報し、区民に対する啓発を強化します。【消防署】</p>			
	<p>【直近の現状値】 ・区連会での周知：10回 ・各種防災情報を自治会町内会に広報：2回</p>			
	<p>【25年度末指標】 ・実施 ・自治会町内会広報5回</p>			
	<p>【29年度末指標】 ・実施 ・自治会町内会広報10回</p>			

7. 自殺予防

長期目標

かけがえのない心といのちを守るための支えあいの活動が展開され、困難を抱えても自殺に至らない、誰もが生き生きと安心して暮らせるコミュニティが形成されています。

現状と課題

1. 自殺者数及び自殺死亡率の抑止

平成10年以降全国の自殺者数は3万人を下回ることなく、横浜市でも毎年700人前後で推移しています。栄区では、年間平均で27人の方が自殺により亡くなっており、自殺死亡率を見ると市内で3番目に高い状況です。自殺を個人的な問題としてではなく、地域社会全体の問題として考え、自殺者数及び自殺死亡率の抑止につなげていく必要があります。

2006～2008年平均 自殺者数及び自殺死亡率

順位	区	自殺者数	順位	区	自殺死亡率
1	港北	64	1	中	35.3
2	南	53	2	南	27.4
3	鶴見	52	3	栄	21.6
4	中	50	4	瀬谷	21.2
5	青葉	48	5	西	20.5
6	戸塚	45	6	港北	20.3
7	神奈川	44	7	金沢	20.0
8	旭	44	8	神奈川	19.7
9	金沢	42	9	鶴見	19.7
10	港南	42	10	磯子	19.6
11	保土ヶ谷	38	11	港南	18.8
12	磯子	32	12	保土ヶ谷	18.6
13	緑	27	13	旭	17.6
14	瀬谷	27	14	戸塚	16.8
15	栄	27	15	青葉	16.2
16	都筑	24	16	緑	15.7
17	泉	23	17	泉	15.2
18	西	18	18	都筑	13.3

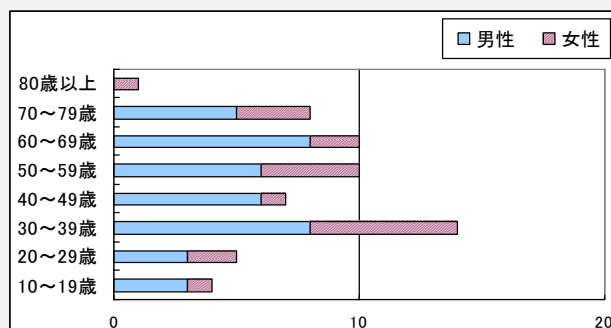
<資料：横浜市における自殺の実態（2008年）（衛生研究所）>

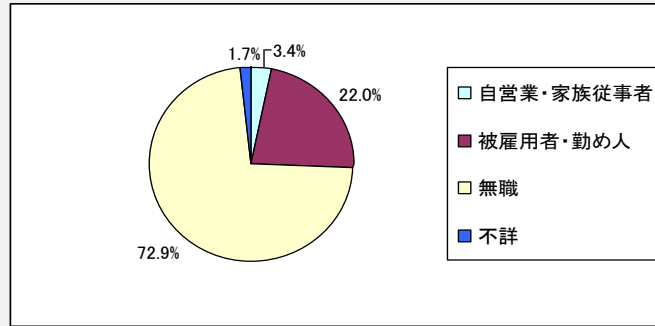
2. 年代別自殺者数

年代別自殺者数は、「30歳から39歳」、「50歳から59歳」、「60歳から69歳」の順に多く、職業別自殺者数の割合では、「無職者」が7割以上を占めており、ついで「被雇用者・勤め人」、「自営業・家族従事者」の順となっていますが、実効性のある予防対策のためにはさらに詳しい実態分析が必要です。

2007～2009年合計 年代別男女別自殺者数

<資料：栄警察署>





中期目標

指標	直近の想定値	目標値
栄区の自殺者数・自殺死亡率	自殺者数 27 人・自殺死亡率（人口 10 万人対） 21.6%（平成 18 年～20 年平均）	平成 24 年以降の経年的な減少

中期目標達成に向けた主な取組



栄区自殺予防対策リーフレット

1	啓発活動の展開		
	リーフレットや啓発グッズを作成して、区民まつりや自殺対策強化月間等において配布し、自殺予防対策に関する区民の理解を深めます。		
	【直近の現状値（22 年度）】 既存リーフレットの配布(200 人)	【25 年度末指標】 リーフレットの作成、配布（7,500 人）	【29 年度末指標】 13,000 人

2	担い手の育成		
	さかえ・ハートフルサポーターを育成するための基礎研修及びスキルアップ研修を実施し、地域の中で自殺予防対策を担う人材を増やします。		
	【直近の現状値(22 年度)】 研修受講者 58 人	【25 年度末指標】 さかえ・ハートフルサポーター 450 人	【29 年度末指標】 さかえ・ハートフルサポーター 850 人



さかえ・ハートフルサポーター研修

3	研修及び啓発活動の効果測定による改善		
	研修や啓発活動において、区民や保健・福祉専門職等の自殺予防対策に関する知識の習得、行動変容を測定し、研修プログラムや啓発活動等の改善に反映させます。		
	【直近の現状値(23 年度)】自殺対策に関する知識の正答率(研修前後比較) 72.3%→86.8%		
	【25 年度末指標】73%→88%		
	【29 年度末指標】75%→90%		

4	相談窓口の周知・支援の充実		
	ア 悩みを抱えている方やその周囲の方向けに、身近な地域の相談窓口や電話相談について、積極的な広報活動を行います。 イ 相談窓口機能の充実や窓口間の連携強化により、特にハイリスク者等に対する早期発見・早期対応ができる環境整備を行います。【生活支援センター、地域ケアプラザ、医療機関等】		
	【直近の現状値】ア・イ 22 年度未実施		
	【25 年度末指標】ア・イ 相談窓口との情報共有・情報提供		
	【29 年度末指標】ア・イ 実施		

5	メンタルヘルス対策従事者によるネットワーク学習会の実施		
	行政、企業、学校等におけるメンタルヘルス対策の関係者や専門職によるネットワークを構築し、事例検討や有用情報の共有、学習会等を実施します。【企業、学校等】		
	【直近の現状値】未実施	【25 年度末指標】場の設定・実施	【29 年度末指標】実施

おわりに ～セーフコミュニティのさらなる推進～

今回、セーフコミュニティの認証取得はあくまでも通過点です。地域コミュニティの拡大と充実を広く区民の皆さんの暮らしやすさにつなげていく必要があります。そこで、今回の行動計画をさらに進化させていくため、次の視点を大切に、継続的に取り組んでいきます。

1 安全、安心の分野全体への広がり

今回は、喫緊の課題として、7つのテーマ(こどもの安全、スポーツによる健康づくり、交通事故の防止、子育て支援と児童虐待の防止、高齢者の安全、災害への備え、自殺予防)としました。しかし、その他にも障害児・者の皆さんへの取組や防犯、労働衛生、感染症対策など、多くの課題があります。それらについては、現在も着実に施策を進めていますが、今後は必要に応じて、セーフコミュニティ行動計画にも反映させていきます。

2 まちづくりなどへの展開

安全、安心は、まちづくりと密接に関わりがあります。特に、高齢化が進む住宅地を抱える栄区では、交通、住宅施策などとの連携が大切です。また、子育て支援のためには、公園のあり方や自然環境の保全など、こどもの活動フィールドとしての取組も検討すべきです。セーフコミュニティをまちづくり施策と連携するよう、取り組んでいきます。

3 セーフコミュニティ都市としてのプロモーション

セーフコミュニティ都市は、地域活動に支えられた安全、安心という点で、住みやすさや子育てのしやすさ、終の住み家につながります。これを、栄区の都市ブランドにしたいと考えています。こどもが裸足で走りまわられるような環境とあわせて栄区のブランドにし、若い世代にとっても魅力的なまちにしていきます。

これらの取組を総合的に推進していくことで、栄区は将来に向かって、誰もが住みたくなるまち、本当の“こどもの笑顔あふれるコミュニティ”になると考えています。

東日本大震災のような予期できない自然災害、社会の変容による孤立死、そして人災とも言うべき事件や事故など、私たちの周囲には多くの課題が存在しています。それらをすべて地域で解決することはできませんが、ひとりひとりができることを考え、実行することで、よりよい地域社会を創り出していくことが求められているのです。

特に、将来にわたって社会を形成していくこどもたちに、しっかりとしたメッセージを伝える必要があります。この行動計画には、そうしたメッセージ、栄区が目指す将来像とそれを実現するための具体的な取組について記載しました。これは完成版ではありません。不足する部分は、皆さんに補っていただきたいと思います。区民の皆さんとともに、継続的に修正を加え、より安全・安心なコミュニティを創り続けていきたいと考えています。

栄区セーフコミュニティ推進協議会・分科会名簿

平成24年2月29日現在

◎は会長または座長、○は副会長

	委員名	所属団体等
栄区セーフコミュニティ推進協議会	◎尾仲 富士夫	栄区長
	○本多 淳一	栄区連合町内会長
	○永野 弘幸	栄警察署長
	○中嶋 俊明	栄消防署長
	磯崎 保和	豊田連合町内会自治会長
	持田 忠	笠間連合町内会自治会長
	田中 房一	小菅ヶ谷連合町内会自治会長
	野村 政晴	本郷中央連合町内会自治会長
	保坂 順弥	本郷第三連合町内会長
	吉田 敏生	上郷東連合町会副会長
	篠原 正治	栄区社会福祉協議会副会長
	長瀬 潔	栄区民生委員児童委員協議会長
	吉田 義幸	栄区医師会長
	細川 治	横浜栄共済病院長
	木村 利雄	災害安全対策分科会座長
	森 雅宏	交通安全対策分科会座長
	福浦 秀一	子ども安全対策分科会座長
	竹谷 康生	高齢者安全対策分科会座長
小川 揚之輔	スポーツ・余暇安全対策分科会座長	
玉置 尚美	暴力・虐待予防対策分科会座長	
河西 千秋	自殺予防対策分科会座長	
水野 哲宏	傷害サーベイランス分科会座長	

傷害サーベイランス分科会	◎水野 哲宏	横浜市健康福祉局健康安全全部理事
	田高 悦子	横浜市立大学大学院医学研究科・医学部地域看護学教室教授
	江口 一彦	栄区医師会副会長
	朝廣 賢哲	栄歯科医師会
	小黒 厚子	栄共済病院看護師長
	反町 吉秀	大妻女子大学家政学部教授
	稲邊 朗	栄警察署生活安全課長
	平中 隆	横浜市消防局救急課長
	船山 和志	横浜市衛生研究所感染症・疫学情報課長
	内藤 敏彦	栄消防署係長
	山田 雅通	栄区役所副区長
	高橋 秀明	栄福祉保健センター担当部長
	小西 祐子	栄福祉保健センター福祉保健課長

災害安全対策分科会	◎木村 利雄	栄消防署副署長
	赤塚 春雄	栄火災予防協会副会長
	石山 俊雄	栄区地域防災拠点運営委員会連絡協議会副会長
	内田 克己	栄消防団副団長
	江村 孝之	栄消防署予防課長
	小野 常雄	栄区自衛消防隊連絡協議会(住友電気工業株式会社)
	加藤 和男	栄区自衛消防隊連絡協議会(住友電気工業株式会社)
	加藤 正義	栄区水害対策連絡協議会(長尾台町内会長)
	小原 勝康	栄土木事務所管理係長
	九十九澤 稔	栄区総務課危機管理担当係長

交通安全対策分科会	◎森 雅宏	栄交通安全協会副会長
	椿 憲司	栄交通安全協会常任理事
	関 登志江	栄交通安全協会事務長
	山田 龍雄	栄安全運転管理者会副会長
	田中 貞代	栄交通安全母の会連絡会会長
	吉原 英夫	栄区シルバーリーダー連絡協議会事務局長
	須藤 隆	栄土木安全協議会会長
	山口 秀彦	栄警察署交通課長
	田沢 千尋	栄警察署交通総務係長
	増田 豊	栄消防署庶務課長
	上田 祐一郎	栄土木事務所副所長
	小原 勝康	栄土木事務所管理係長

子ども安全対策分科会	◎福浦 秀一	栄区小学校校長会代表
	野中 隆	栄区中学校校長会代表
	松井 貞一	栄区PTA連絡協議会代表
	片岡 喜久江	栄区子ども会連絡協議会代表
	滝澤 晴美	栄区はまっ子・キッズ連絡会代表
	高岩 恭子	栄区保育園長連絡会代表
	池上 紘	横浜市幼稚園協会栄支部代表
	本田 桂子	子育て支援団体連絡会代表

高齢者安全対策分科会	◎竹谷 康生	栄区シニアクラブ連合会副会長
	梅野 優子	国家公務員共済組合連合会横浜栄共済病院地域医療支援センター課長
	小牟禮 さやか	栄聖仁会病院医療相談室
	長瀬 潔	栄区民生委員児童委員協議会会長
	篠原 正治	特別養護老人ホーム上郷苑理事長
	奥代 智子	ボランティア・市民活動団体分科会会長
	細川 悟	栄ケアネット幹事
	田中 文子	横浜市栄区社会福祉協議会事務局長
	飯塚 裕子	横浜市野七里地域ケアプラザ所長
	高橋 明美	横浜市筈間地域ケアプラザ所長
	石塚 淳	横浜市桂台地域ケアプラザ所長
	武井 栄子	横浜市小菅ヶ谷地域ケアプラザ所長
	石原 直英	横浜市豊田地域ケアプラザ所長
	澤出 吉秀	横浜市中野地域ケアプラザ所長
	高澤 麻由子	中途障害者地域活動センター わーくくらぶ・さかえ所長
	田高 悦子	横浜市立大学大学院医学研究科・医学部地域看護学教室教授
	稲邊 朗	栄警察署生活安全課長
増田 豊	栄消防署庶務課長	

スポーツ・余暇安全対策分科会	◎小川 揚之輔	栄区体育協会会長
	丸山 隆	栄区体育協会副会長
	清水 正美	栄区体育協会
	西村 一雄	栄区スポーツ推進委員連絡協議会副会長
	三根 孝一	栄区スポーツ推進委員連絡協議会
	山上 東平	栄区青少年指導員協議会会長
	小西 淳一	栄区青少年指導員協議会
	片岡 久	栄区さわやかスポーツ普及委員会会長
	高野 一枝	栄区さわやかスポーツ普及委員会
	磯川 正教	さかえスポーツくらぶ運営委員会
	末村 高志	さかえスポーツくらぶ運営委員会
	秋本 一馬	横浜市体育協会地域スポーツ支援課

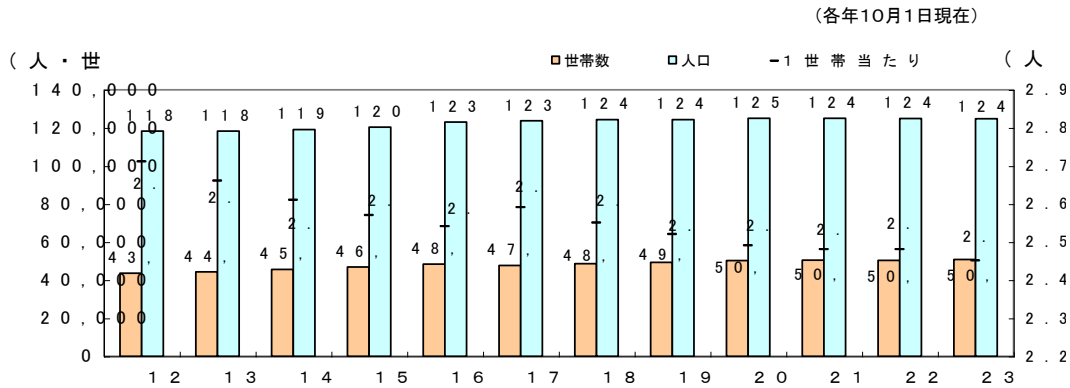
暴力・虐待予防対策分科会	◎玉置 尚美	栄区主任児童委員会代表
	吉田 義幸	栄区医師会吉田こどもクリニック代表
	山本 れん子	栄共済病院外来師長
	石田 恒	栄共済病院ケースワーカー
	野中 隆	栄区中学校校長会桂台中学校校長
	福浦 秀一	栄区小学校校長会小菅ヶ谷小学校校長
	石綿 久嗣	小学校児童指導協議会桂台小学校校長
	星 純一	児童指導担当教諭区代表笠間小学校主幹教諭
	塚原 和良	栄区中学校長会生徒指導部会西本郷中学校校長
	佐藤 敦	生徒指導専任教諭協議会西本郷中学校教諭
	大塚 寿美子	小学校養護教諭研究会飯島小学校養護教諭
	星野 美由起	中学校養護教諭研究会本郷中学校養護教諭
	松井 貞一	栄区PTA連絡協議会本郷中学校PTA会長
	片岡 喜久江	栄区こども会連絡協議会会長
	高岩 恭子	栄区育児支援センター園桂台保育園園長
	柳下 洋一	栄区育児支援センター園やまゆり保育園園長
	池上 紘	横浜市幼稚園協会栄支部やまゆり幼稚園園長
	長瀬 潔	栄区民生委員児童委員協議会会長
	遠藤 一憲	栄警察署生活安全課少年係長
	田中 伸一	栄区保健活動推進委員会会長
	半澤 直美	横浜市戸塚地域療育センターセンター長
	山上 東平	栄区青少年指導員協議会会長
	田中 文子	栄区社会福祉協議会事務局長
	木暮 寿子	栄区子育て支援団体連絡会代表
	後藤 京子	栄区地域子育て支援拠点代表
	尾上 伸一	横浜市教育委員会小中学校教育課栄区担当主任指導主事
	繁里 賢	横浜市教育委員会小中学校教育課栄区担当指導主事
	稲田 廣	南部教育事務所(スクールソーシャルワーカー)
	岡安 朋子	南部教育事務所(スクールソーシャルワーカー)
	宮崎 孝雄	栄区地域振興課長
	佐藤 健也	栄区学校支援・連携担当課長
	磯貝 康正	栄区福祉保健センター長
	後藤 和男	栄区福祉保健センター担当部長
小西 祐子	栄区福祉保健センター福祉保健長	
大庭 充男	栄区福祉保健センターこども家庭障害支援課長	
清水 孝教	横浜市こども青少年局 (南部児童相談所長)	

自殺予防対策分科会	◎河西 千秋	横浜市立大学医学部精神医学教室・准教授
	稲邊 朗	栄警察署生活安全課長
	臼井 喜代士	栄区商店街連合会会長
	唐沢 義明	栄消防署警備担当課長
	多田 裕子	栄区民生委員児童委員協議会副会長
	田中 伸一	栄区保健活動推進員地区会長会議会長
	石原 直英	栄区ネットワーク担当者会議(栄区地域包括支援センター連絡会) 横浜市豊田地域ケアプラザ所長
	鈴木 将之	栄区ネットワーク担当者会議(自立支援協議会地域部会) 横浜市栄区精神障害者生活支援センター所長
	大庭 充男	栄区福祉保健センター子ども家庭障害支援課長
	小西 祐子	栄区福祉保健センター福祉保健課長

<参考>栄区のデータ

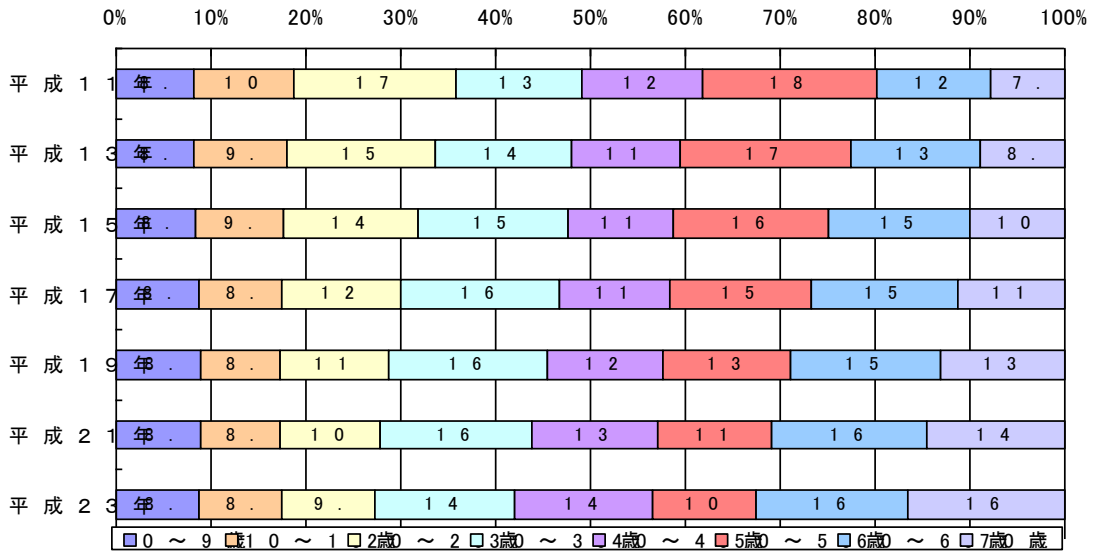
1 人口

(1) 栄区の人口と世帯数の推移



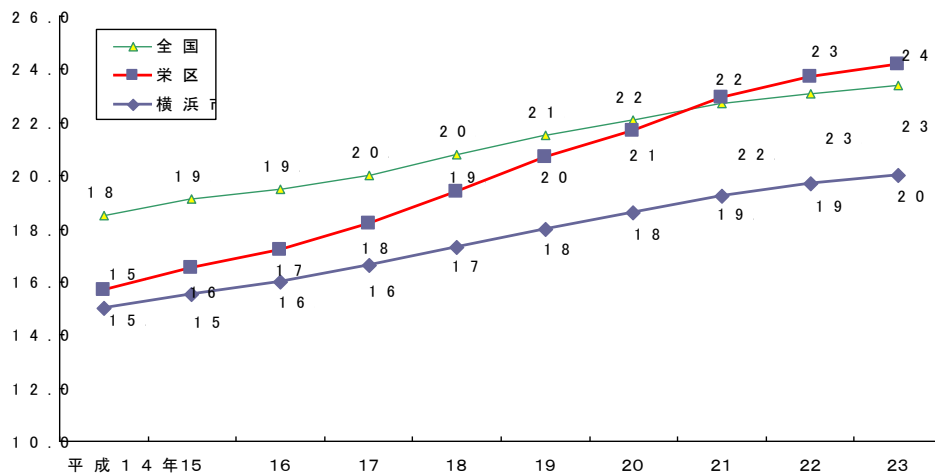
資料: 横浜市人口ニュース

(2) 年齢別人口構成の推移



各年9月30日現在 資料: 横浜市政策局統計情報課

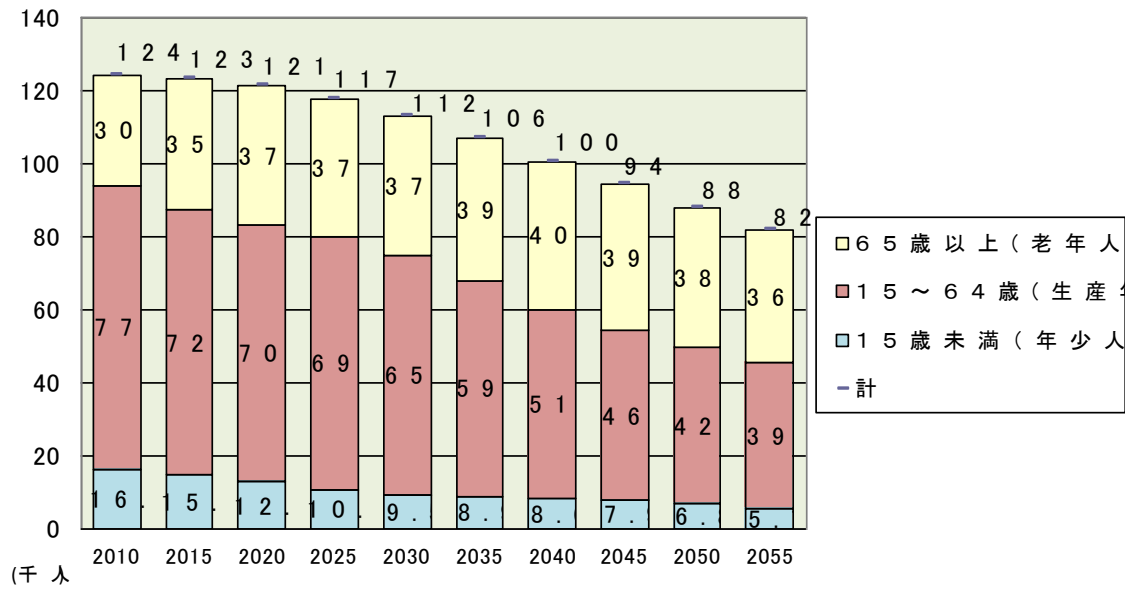
(3) 高齢化率の推移



各年9月30日現在 (全国は各年10月1日現在の推計値)

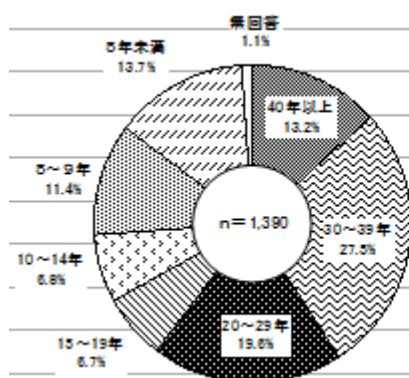
資料: 横浜市政策局統計情報課

(4) 将来人口推計

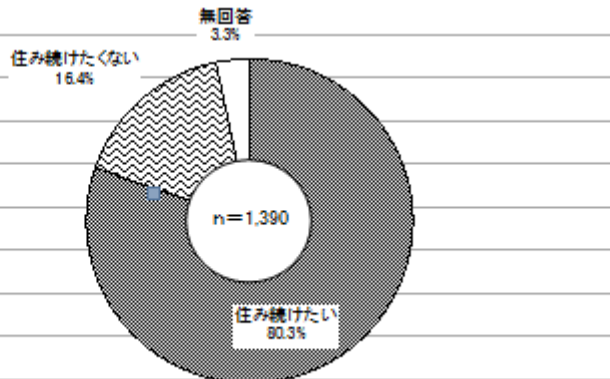


2 区民の意識

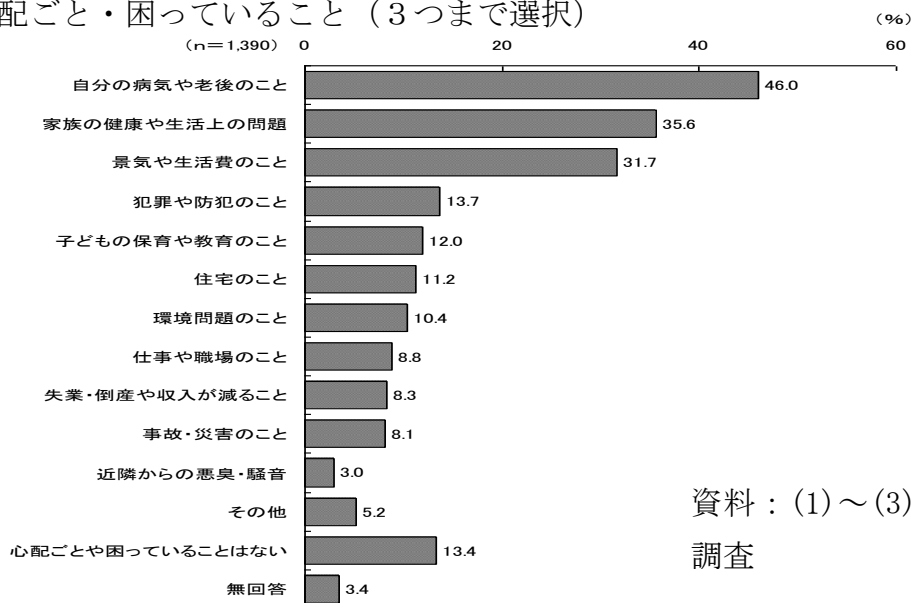
(1) 居住年数



(2) 現在お住まいの地域に住み続けたいか



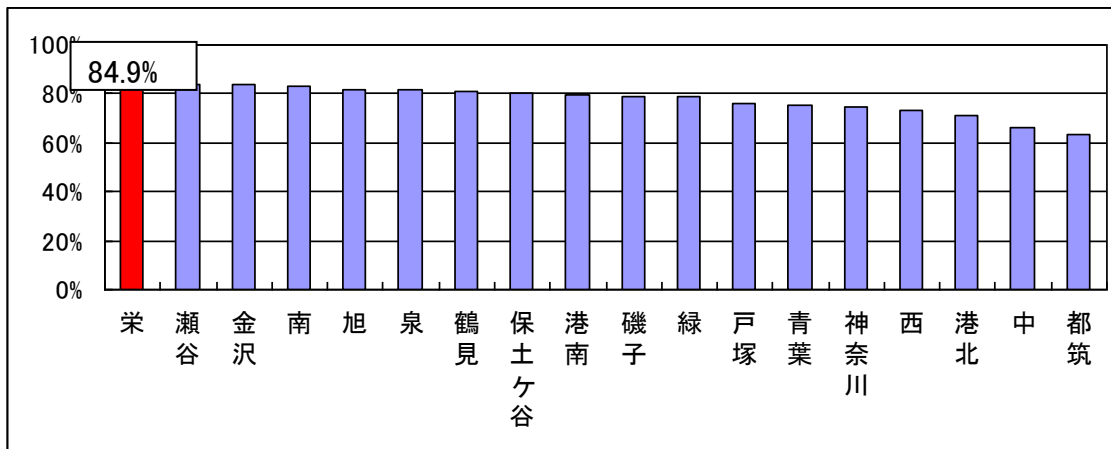
(3) 心配ごと・困っていること (3つまで選択)



資料：(1)～(3)栄区民意調査

3 地域

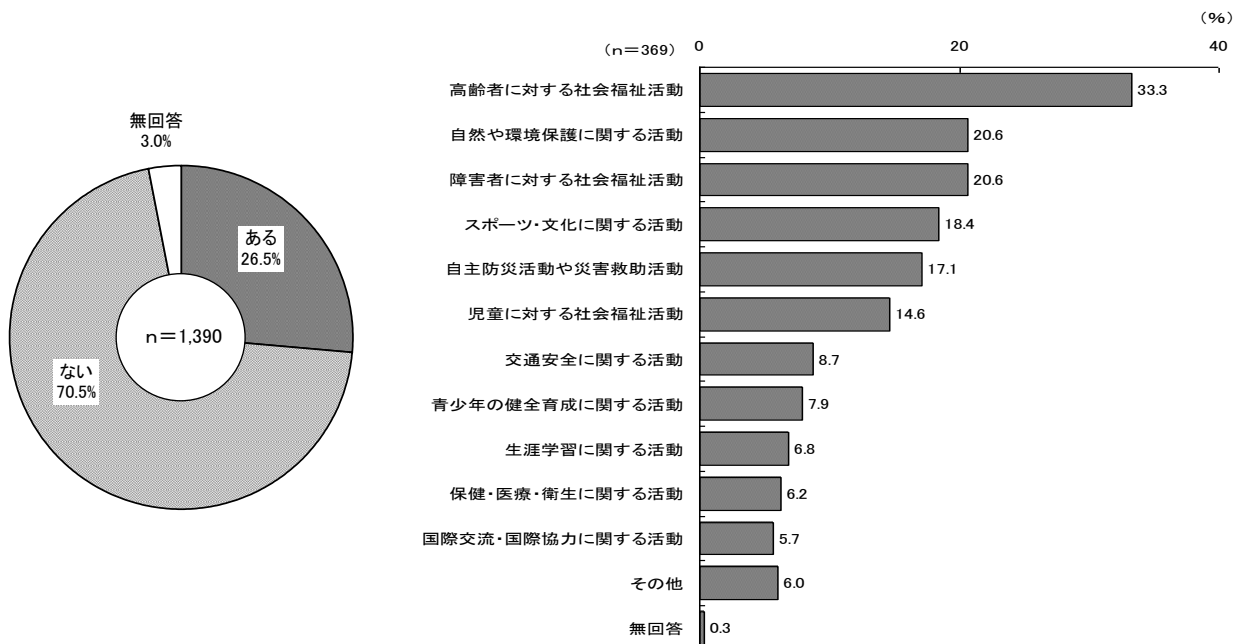
(1) 自治会町内会加入率（平成23年4月）



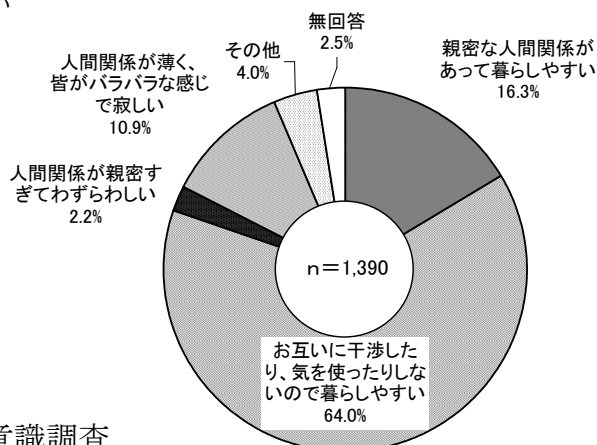
資料：横浜市市民局

(2) ボランティア活動経験

(3) ボランティア活動の内容



(4) 近所の人とのつきあい



資料：(2)～(4)栄区民意調査
(平成22年度)

「栄区セーフコミュニティ活動を推進するための
行動計画(素案)ー平成 25～29 年度ー」

発行:平成24年5月

発行者:横浜市栄区総務課セーフコミュニティ担当

〒247-0005 横浜市栄区桂町 303-19

電話:045-894-8768

FAX:045-895-2260

Eメール:sa-safecom@city.yokohama.jp

ホームページ:

<http://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/sidemenu/safecommunity/>

2012年5月24日
横浜市栄区

セーフコミュニティ活動が目指すもの ～新ガイドラインの意義～



Japan Institution for Safe Communities

白石 陽子
博士(政策科学)

一般社団法人日本セーフコミュニティ推進機構
代表理事

セーフコミュニティ(SC)とは

- 「安全な地域」の取組を英訳？ **NO**
- 「安全なまち」のお墨付き？ **NO**

7指標[⇒3つの視点]に基づいた
安全向上のための地域ぐるみの取組

SC認証

世界的なSCネットワークの仲間入り



世界レベルで広がるSC活動



SCの特徴→7指標→3つの視点

視点1 **体制** 協働で取組む仕組み

視点2 **取組**

1. 全市民×全生活環境＝全状況
2. ハイリスクの人や環境に重点
3. 長期的、継続的

視点3 **運営**（成果測定⇒課題設定）
→PDCAサイクル



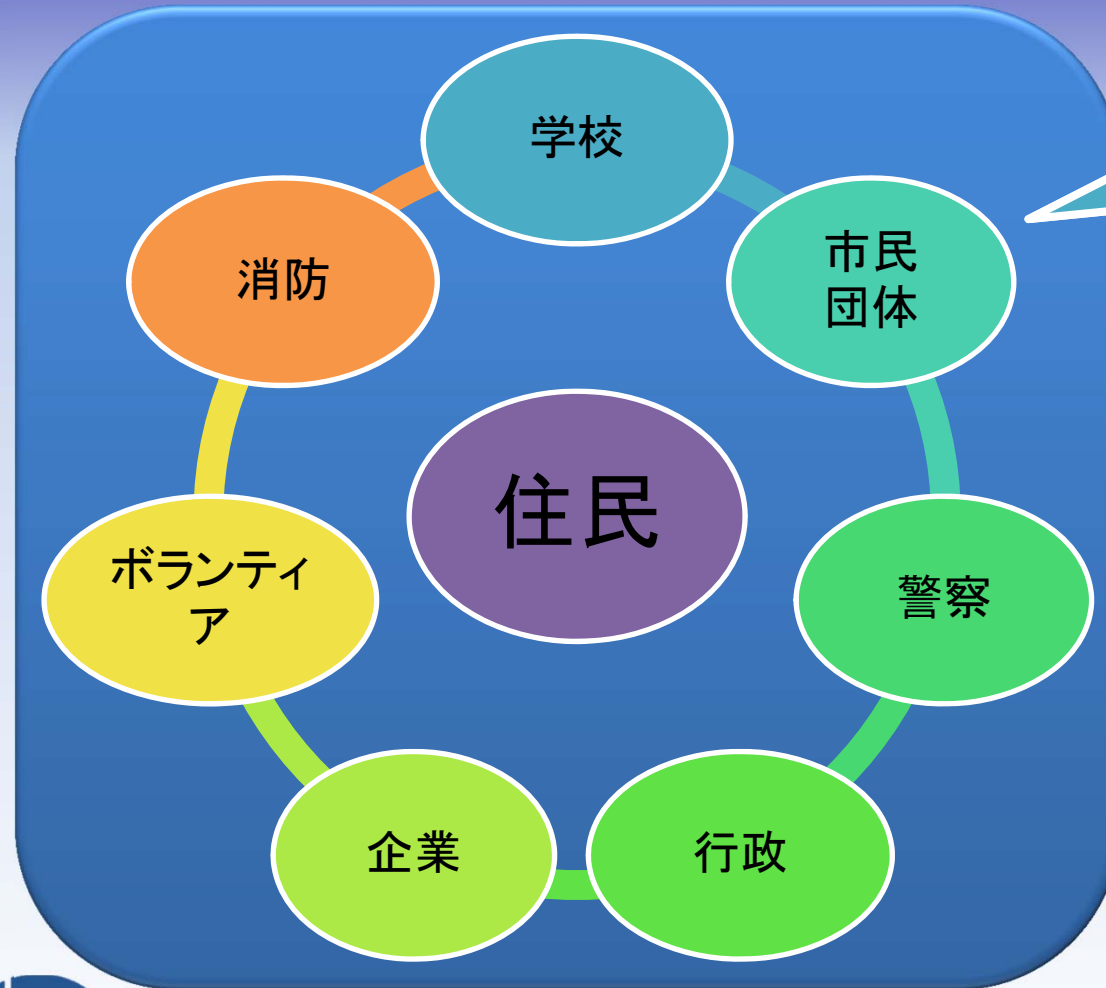
【視点1】

分野・組織を超えた協働・連携の仕組

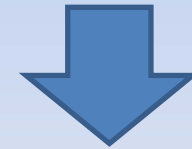


Japan Institution for Safe Communities

分野横断的な協働と連携



横浜市栄区
≠ 栄区役所



地域のすべての
住民・組織・
団体が栄区の
主人公



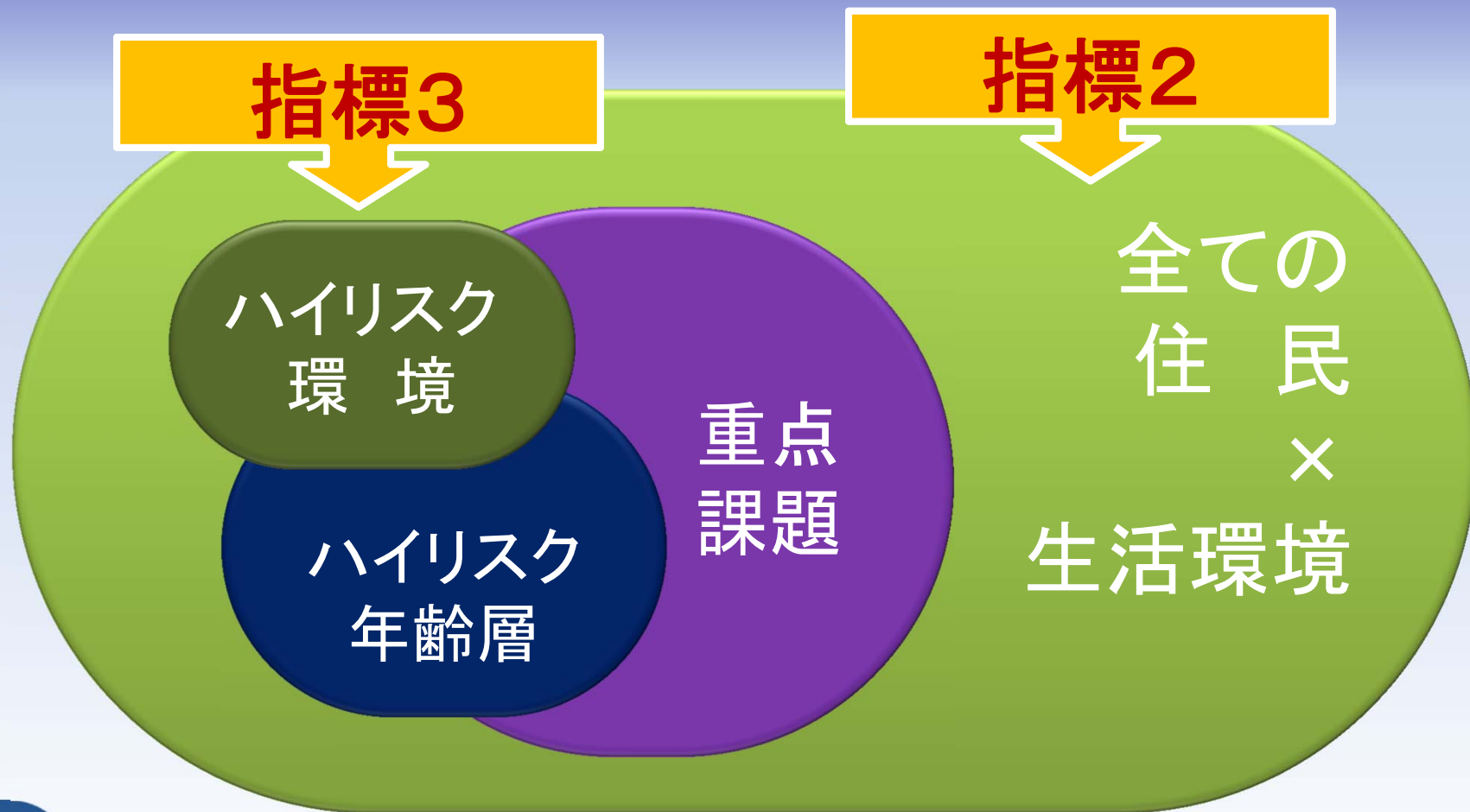
【視点2】

全市民の一生の安全を対象にし、
弱者やハイリスク者に手厚い取組



2. 全ての住民・生活環境を対象とした
長期的、継続的なプログラム
3. ハイリスクの集団・環境、弱者を対象
としたプログラム
- (4. 入手・活用可能な「根拠」に基づいた
プログラム)

全ての地域・住民を対象としつつ、
ハイリスク集団・環境を押さえる



セーフコミュニティ活動とは？

- ◆行政/市民活動/企業の安全管理…etc.
- ◆今やっている活動と同じ？
⇒このまま続けられればよい？

地域の課題にマッチしているか？
既存の取組に「横串」を通してしているか？

地域ぐるみの協働が基盤



【視点3】

効率的・効果的な運営

→安全診断/成果診断の仕組

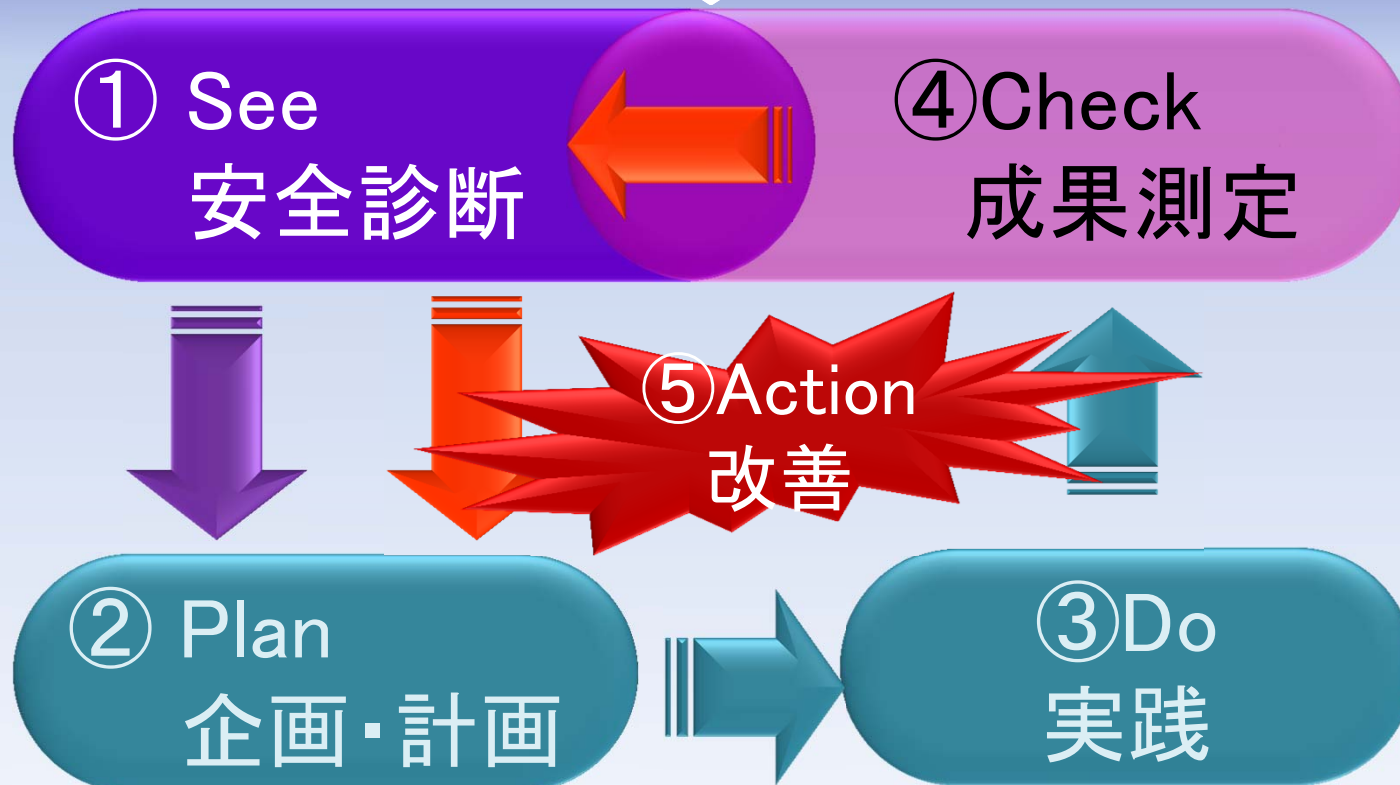


新4. 入手・活用可能な「根拠」に基づく

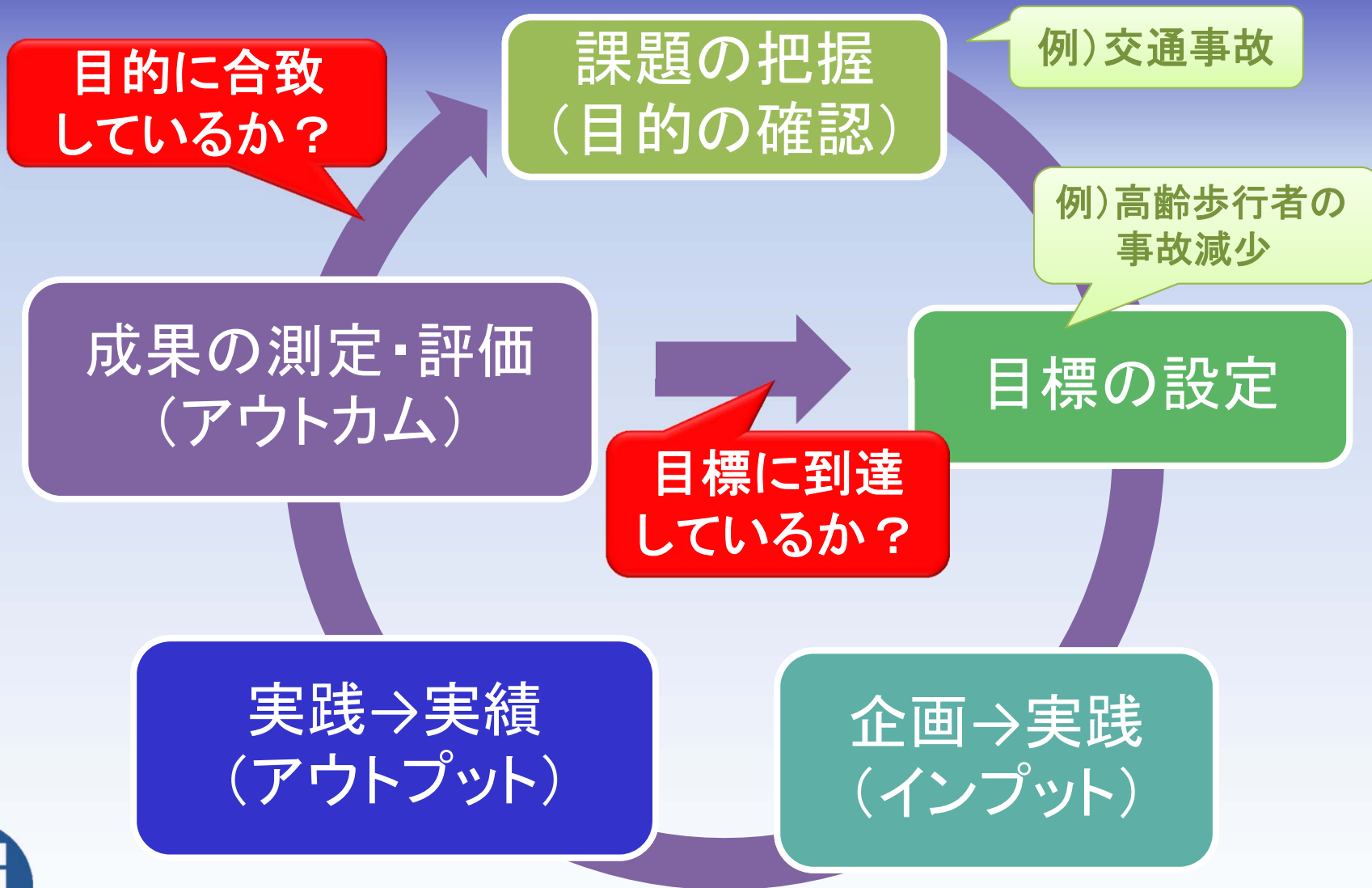
新5. 外傷の発生頻度や原因を記録する

新6. プログラム, プロセス, 取組みによる
影響を測定する評価基準

指標4「根拠に基づいた取組」



つまり、継続する仕組み(サイクル)



ポイント



Japan Institution for Safe Communities

「新」指標4 根拠に基づいた取組

あなたのまちは安全？危険？

「はい」「いいえ」

→ どうやってそれを説明しますか？

客観的・科学的な視点



セーフコミュニティ



従来の取組との違いを認識

◎SCは、今までの取組と何が違うの？

→ いろいろやっているから大丈夫？

SCは、これまでの取組に「 $+\alpha$ 」

[従来の取組]

×

[協働] × [体系的展開] × [取組評価]



継続のための工夫

その1. 負荷なく継続できる仕組み

その2. 「ウィン・ウィン」の関係

その3. だれもが楽しんで関わる

→ 役職を離れても、異動しても
かかわり続けたい？

「認証」よりも「継続」が難しい

→ 5年毎の「再認証」の仕組み



〔例〕台湾台北市文山区

◎「負担」にならない工夫

⇒今ある取組を最大限に活用

⇒取り組む人たちが楽しめる工夫



ご清聴ありがとうございました

白石 陽子

yoko_shiraishi@jisc-ascsc.jp



Japan Institution for Safe Communities